

NKSJホールディングスの現状

2010

はじめに

このたび、NKSJホールディングス株式会社では、2010年4月発足後初めてのディスクロージャー誌を作成しました。

NKSJグループの概要や経営方針などを中心にわかりやすく説明しています。

本誌が、当社をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。

会社概要 (2010年4月1日現在)

会社名: NKSJホールディングス株式会社
(英文表記:NKSJ Holdings, Inc.)

設立: 2010年4月1日

資本金: 1,000億円

本店所在地: 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-3000(代表)

代表取締役会長CEO(兼)会長執行役員: 兵頭 誠

代表取締役社長CEO(兼)社長執行役員: 佐藤 正敏

従業員数: 242名

事業内容: 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により
子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務

上場証券取引所: 東京証券取引所(市場第一部)および大阪証券取引所(市場第一部)

URL: <http://www.nksj-hd.com/>



設立記念式典でテープカットを行う両CEO
(写真左)兵頭会長 (写真右)佐藤社長

目次

トップメッセージ	2
----------	---

経営について

NKSJグループの概要	6
NKSJグループの経営戦略	9
代表的な経営指標の推移(※)	12
コーポレート・ガバナンス	18
内部統制システム構築	20
リスク管理	22
コンプライアンス	24
反社会的勢力への対応	25
利益相反取引の管理	26
お客さま情報の保護	27
社内外の監査・検査	28
情報の開示	29
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	30

コーポレート・データ

株式・株主の状況	38
組織図	40
役員の状況	41
当社および子会社等の概況	46

※当社は株式移転により2010年4月1日に設立されたため、2009年度の決算実績はありません。「代表的な経営指標の推移」には、主要子会社である株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の2009年度までの実績を記載しています。両社の財務諸表等につきましては、それぞれが発行しているディスクロージャー誌もしくは当社ホームページ(<http://www.nksj-hd.com/>)をご覧ください。

トップメッセージ



NKSJホールディングス株式会社

代表取締役会長CEO(兼)会長執行役員

兵頭 誠

代表取締役社長CEO(兼)社長執行役員

佐藤 正敏

日頃より皆さまのご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、2010年4月1日に共同持株会社NKSJホールディングス株式会社を設立し、経営統合によりNKSJグループが誕生しました。グループ全体の売上にあたる経常収益合計約2.7兆円、従業員約3万名を擁する国内有数の金融・保険グループとなりました。

両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みをひとつのグループとして共有し、「徹底したお客さま視点で全ての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会に貢献していくソリューション・サービスグループ」として新時代を切り拓いてまいります。

NKSJグループの目指す企業グループ像

**「徹底したお客さま視点で全ての価値判断を行い、
お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、
社会に貢献していくソリューション・サービスグループ」**

NKSJグループが目指す姿は、『成長』『信頼』No.1のグループです。グループの社員ひとりひとりがお客さま視点での品質向上に取り組むことによりお客さまからの『信頼』を高め、グループの『成長』を支えます。さらにグループの『成長』が、社員に新たな『成長』の機会を与え、お客さまからの『信頼』を確立していくという好循環を生み出してまいります。

NKSJグループは、国内損害保険事業の収益力を高め、国内生命保険事業、海外保険事業などの成長分野への経営資源投下をすすめることにより、グループ収益の拡大による『成長』を目指します。各事業の戦略を着実に実行するために、NKSJホールディングスは持株会社として、最適な経営資源配分とグループ各社の経営管理・指導を行います。

2010年度は、NKSJグループ発足の初年度であり、グループ各社が一層の飛躍を遂げるための節目の年度となります。グループの各事業を通じてお客さま、株主の皆さま、社会の期待にお応えし、企業価値、株主価値の向上に努めてまいりますので、今後とも、NKSJグループへのご愛顧・お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

2010年7月

経営について

NKSJグループの概要	6
NKSJグループの経営戦略	9
代表的な経営指標の推移	12
コーポレート・ガバナンス	18
内部統制システム構築	20
リスク管理	22
コンプライアンス	24
反社会的勢力への対応	25
利益相反取引の管理	26
お客さま情報の保護	27
社内外の監査・検査	28
情報の開示	29
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	30

NKSJグループの概要

NKSJグループの事業領域と主なグループ会社

NKSJグループは、徹底したお客さま視点で全ての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会に貢献していくソリューション・サービス*グループを目指していきます。

*ソリューション・サービスとは、保険という事業領域を超えて、お客さまを取り巻くあらゆるリスク、お客さまのニーズに対する「解」を提供していくサービス全般をいいます。



国内損害保険事業

グループの中核事業であり、高品質な商品・サービスを提供することにより、お客さまに安心・安全をお届けしています。代理店販売の損保ジャパン・日本興亜損保、ダイレクト販売のセゾン自動車火災・そんぽ24があります。

海外保険事業

経営統合で強固になる財務基盤および人材を活用し、高い成長が見込まれる海外保険市場でM&Aを中心として事業拡大を図ります。

国内生命保険事業

グループ事業の中で高い成長性を有している分野であり、積極的な展開を図っています。損害保険代理店販売を主体とする損保ジャパンひまわり生命・日本興亜生命、ダイレクト販売専門の損保ジャパンDIY生命があります。

その他事業

お客さまを取り巻くリスクや経営課題に対し、アセットマネジメント事業、リスクコンサルティング事業、ヘルスケア事業、確定拠出年金事業などを展開し、保険事業の枠を超えた商品・サービスを提供しています。

NKSJグループの主な保険事業会社

国内損害保険事業



株式会社損害保険ジャパン

安田火災、日産火災、大成火災、第一ライフ損害保険の4社が2002年に合併して損保ジャパンは誕生し、「お客さま第一」を最も大切な経営理念に掲げ事業を展開してきました。今後も、常にお客さまにご満足いただける商品とサービスをご提供するため、積極的にお客さまの声に耳を傾け、持続的な成長を遂げていく企業を目指しています。

会社概要 (2010年3月31日現在)

創業	1888年10月
資本金	700億円
総資産	5兆292億円
正味収入保険料	1兆2,588億円
従業員数	17,294名
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-26-1
電話(代表)	03-3349-3111
URL	http://www.sompo-japan.co.jp/



セゾン自動車火災保険株式会社

セゾン自動車火災保険は、2009年に損保ジャパンの子会社になりました。通信販売を中心とした独自チャンネルを通じて、シンプルかつ個性的な商品を提供していくことで、お客さまから「自分のことを一番よく知ってくれる保険会社」「自分のための最適商品を選ぶために必要十分な相談に乗ってくれる保険会社」「自分のための最適な事故対応を提供してくれる保険会社」と評価されることを目指しています。

会社概要 (2010年3月31日現在)

設立	1982年9月設立、1983年4月営業開始
資本金	86.1億円
総資産	343億円
正味収入保険料	138億円
従業員数	469名
本社所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
電話(代表)	03-3988-2711
URL	http://www.ins-saison.co.jp/



日本興亜損害保険株式会社

業界再編の口火を切って、日本火災と興亜火災の2社が2001年に合併して日本興亜損保は誕生しました。すべての事業活動の原点をお客さまにおき、「社会への貢献」「質の向上」「収益の向上」「統合効果(シナジー)の追求」を4本柱として、コンプライアンスをさらに徹底するとともにリスク管理態勢を強化し、業務品質の向上に努め、企業としての社会的責任を遂行することによって、すべてのステークホルダーに選ばれ信頼される企業を目指しています。

会社概要 (2010年3月31日現在)

創業	1892年4月
資本金	912億円
総資産	2兆5,924億円
正味収入保険料	6,333億円
従業員数	8,883名
本社所在地	東京都千代田区霞が関3-7-3
電話(代表)	03-3593-3111
URL	http://www.nipponkoa.co.jp/

日本興亜保険グループ



そんぽ24損害保険株式会社

そんぽ24は、日本における保険サービスの新標準を創造すべく誕生し、2004年に日本興亜保険グループに仲間入りしました。簡単な手続き、納得の保険料、シンプルな補償内容をご提供するとともに、お客さまが万一の事故や車のトラブルに遭ったときに、全力でサポートすることが私たちの使命です。

会社概要 (2010年3月31日現在)

設立	1999年12月設立、2001年3月営業開始
資本金	190億円
総資産	184億円
正味収入保険料	99億円
従業員数	206名
本社所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
電話(代表)	03-5957-0111
URL	http://www.sonpo24.co.jp/

NKSJグループの主な保険事業会社

国内生命保険事業



損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

損保ジャパンひまわり生命は、医療保険分野における新商品開発のバイオニアとして、創業時からお客さまの多様なニーズに応じた新商品を開発してきました。

代理店やライフカウンセラー等を通じて革新的な商品を提供することで、お客さまの多様なニーズに応え、「お客さまに信頼され、選ばれる生命保険会社」になることを目指しています。

会社概要(2010年3月31日現在)

設立	1981年7月設立、1982年4月営業開始
資本金	172.5億円
総資産	1兆1,221億円
保有契約高	10兆4,851億円
従業員数	1,517名
本社所在地	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
電話(代表)	03-3348-7011
URL	http://www.himawari-life.com/



損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

損保ジャパンDIY生命は、「お客さまを起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を事業コンセプトとしたダイレクト生命保険会社です。

自分で生命保険を組み立て(Do It Yourself)、かつライフステージにあわせて毎年内容の見直し可能な「1年組み立て保険」(1年定期保険)は、入院・ガン・月給保障などの特約を組み合わせることができ、Webや通信販売による非対面型の販売方法でお届けしています。

会社概要(2010年3月31日現在)

設立	1999年4月設立、5月営業開始
資本金	101億円
総資産	61億円
保有契約高	8,039億円
従業員数	55名
本社所在地	東京都新宿区西新宿6-10-1 日土地西新宿ビル
電話	03-5437-9047
URL	http://diy.co.jp/



日本興亜生命保険株式会社

日本興亜生命は、2001年4月、興亜火災まごころ生命と日本火災パートナー生命の合併により誕生しました。

「すべての活動の原点をお客さまにおき、お客さまの信頼に応えます」を行動指針に据え、お客さまを中心としたCSの向上を図るとともに、コンプライアンスを徹底し、すべての業務の品質向上に努め、お客さまに選ばれ真に信頼される企業を目指しています。

会社概要(2010年3月31日現在)

設立	1996年8月設立、10月営業開始
資本金	200億円
総資産	4,689億円
保有契約高	4兆2,016億円
従業員数	545名
本社所在地	東京都中央区築地3-4-2
電話(代表)	03-5565-8080
URL	http://www.nipponkoa.co.jp/life/

NKSJグループの経営戦略

NKSJグループは、経営統合シナジーの早期実現と成長分野への経営資源投下を戦略的に実行することにより、グループ収益を向上させ、持続的成長と企業価値の向上を目指します。

NKSJグループの経営基本方針

～「成長」「信頼」No.1のグループへ～

NKSJグループは、保険、金融事業の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提として、グループ一体の経営戦略を遂行し、持続的な成長を目指します。

1. グループ内のあらゆる分野で連携し、経営統合の効果を早期にかつ確実に実現することにより、経営効率を高めます。
2. 経営統合により強固となる財務基盤や人的資源を活用し、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの収益を向上させ、企業価値の拡大を目指します。

3. 全てのサービスプロセスにおいて業務品質の向上に取り組み、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供することにより信頼を高めます。
4. 環境・健康・医療等、社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。
5. グループ内での人材交流、ノウハウの有効活用や組織の活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

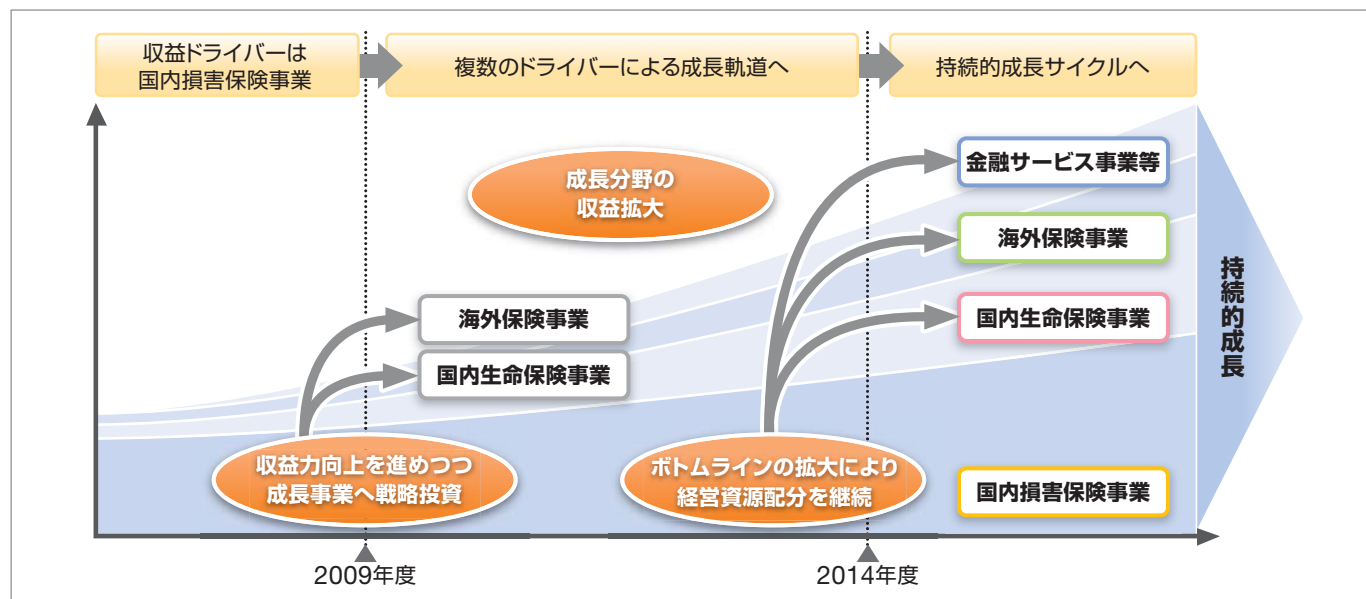
NKSJグループの基本戦略

NKSJグループは、透明性の高いガバナンス態勢の構築と適切なリスク管理などを事業展開の大前提とし、グループの持続的成長を通じて、あらゆるステークホルダーへの提供価値を高めます。



NKSJグループは、収益ドライバーである国内損害保険事業の収益力をより一層向上させ、経営資源を国内生命保険事業や海外保険事業などの成長分野へシフトさせることにより、バランスの良い事業

ポートフォリオを構築します。さらに、複数の成長ドライバーにより拡大した収益を活用することにより、さらなる成長事業への投資を行い、NKSJグループを持続的成長サイクルに乗せていきます。



NKSJグループの中期経営数値目標

NKSJグループの中期経営数値目標は以下のとおりです。

	2009年度 (実績)	2012年度 (計画)	2014年度 (計画)※2
修正連結利益	899億円	900億円	1,600億円 (100%)
国内損害保険事業	467億円	500億円	900億円 (56%)
国内生命保険事業	446億円	350億円	500億円 (31%)
海外保険事業	15億円	70億円+α※1	160億円 (10%)
金融サービス事業等	△29億円	△20億円	40億円 (3%)
修正連結ROE	5.1%	4.4%	7%

※1 海外保険事業においては、M&Aによる利益増を見込んでいますが、新規投資の実施年度は現時点で予測困難であることから、2012年度においては既存事業からの利益のみを表示しています。

※2 2014年度(計画)の()内数値は構成比です。

■修正利益計算上の集計対象

国内損害保険事業	損保ジャパン、日本興亜損保の単体の合算
国内生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命、日本興亜生命の合算
海外保険事業	海外保険子会社等
金融サービス事業等	セゾン自動車火災、そんぽ24、損保ジャパンDIY生命、金融サービス、ヘルスケアなど

■修正利益の算出方法

【国内損害保険事業】

当期純利益+異常危険準備金繰入額(税引後)+価格変動準備金繰入額(税引後)-有価証券の売却損益-評価損(税引後)-特殊要因

【国内生命保険事業】

当期エンベディッド・バリュー(EV)増加額-増資等資本取引-金利等変動影響額

【海外保険事業・金融サービス事業等】

財務会計上の当期純利益

$$\text{修正連結ROE} = \frac{\text{修正連結利益}}{\text{連結純資産(除く生保子会社純資産)+異常危険準備金(税引後)+価格変動準備金(税引後)+生保子会社EV}}$$

(注)分母は期首・期末の平均残高

■修正利益 2009年度実績値

【国内損害保険事業】

当期純利益	559億円
+ 異常危険準備金繰入額(税引後)	139億円
+ 価格変動準備金繰入額(税引後)	55億円
- 有価証券の売却損益・評価損(税引後)	190億円
- 特殊要因※	95億円
合計	467億円

※退職給付信託設定益の税引後相当額

(注)「税引後」は、各項目の金額から実効税率分を差し引いたもの

【国内生命保険事業】

当期EV増加額	737億円
- 増資等資本取引	-
- 金利等変動影響額	291億円
合計	446億円

【修正連結ROE】

$$\frac{\text{修正連結利益 } 899 \text{ 億円}}{\text{連結純資産 (除く生保子会社純資産) } 1 \text{ 兆 } 103 \text{ 億円} + \text{異常危険準備金 (税引後) } 3,951 \text{ 億円} + \text{価格変動準備金 (税引後) } 81 \text{ 億円} + \text{生保子会社EV} 3,499 \text{ 億円}} = 5.1\%$$

(注)「税引後」は、各準備金残高から実効税率分を差し引いたもの／分母は期首・期末の平均残高

NKSJグループの主要事業の計画

中期経営数値目標達成に向けた各事業の方向性は以下のとおりです。

1.国内損害保険事業『収益力の向上』

- 商品・事務・システム等の事業基盤を共通化、標準化することで、シナジーを早期に実現し、収益力と経営効率の向上を図ります。
- お客さまニーズに合致した高品質の商品・サービスを提供することで、損害保険事業における競争力を高めます。

2.国内生命保険事業『成長の加速』

- グループ傘下の生命保険会社である損保ジャパンひまわり生命と日本興亜生命は、2011年10月(予定)に合併します。
- グループの経営資源を戦略的に投入するとともに、経営統合により広がったマーケットに対して、魅力ある商品・サービスを提供します。

3.海外保険事業『国内損保・生保に次ぐ収益の柱へ』

- グループにおける国内損害保険事業、国内生命保険事業に次ぐ収益の柱として位置づけ、経営統合で強固になった財務基盤および人材を活用し、高い成長が見込まれる海外保険市場でM&Aを中心として事業拡大を図ります。

4.金融サービス事業等『グループ収益源の拡大』

- アセットマネジメント事業とリスクコンサルティング事業において、グループ傘下の会社を2010年度中に合併・統合させる計画です。
- ヘルスケア事業、環境関連事業、確定拠出年金事業などについても、グループの販売基盤を活用した共同展開を進めてまいります。

NKSJグループの資本政策

NKSJグループでは、「財務の健全性の確保」「資本効率の向上」「株主還元の拡充」という3つの要素のバランスをとりながら、企業価値の拡大を目指していくことを資本政策の基本方針としています。

1.財務の健全性の確保

- ターゲットとする格付をAA格とし、グループベースの統合リスク管理態勢を構築します。
- 政策株式を継続的に削減します。

2.資本効率の向上

- 財務の健全性を確保しつつ、海外M&A等の成長事業投資に資本を配分します。

- 政策株式の投資判断に、アセットマネジメント子会社を主体とした個別株評価を活用します。
- 純投資部門のアセットマネジメント子会社への移管などを通じて、資産運用態勢を強化します。

3.株主還元の拡充

- 株主還元は安定配当を基本とし、資本の状況に応じて自社株式取得も選択肢とします。
- 目標水準は、総還元性向(注)で修正連結利益(除く生保EV増加額)の50%とします。

(注) 総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額) ÷ 修正連結利益 (除く生保EV増加額)

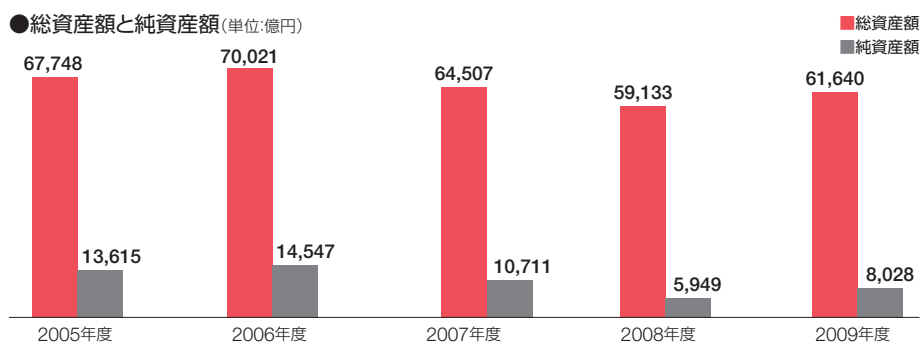
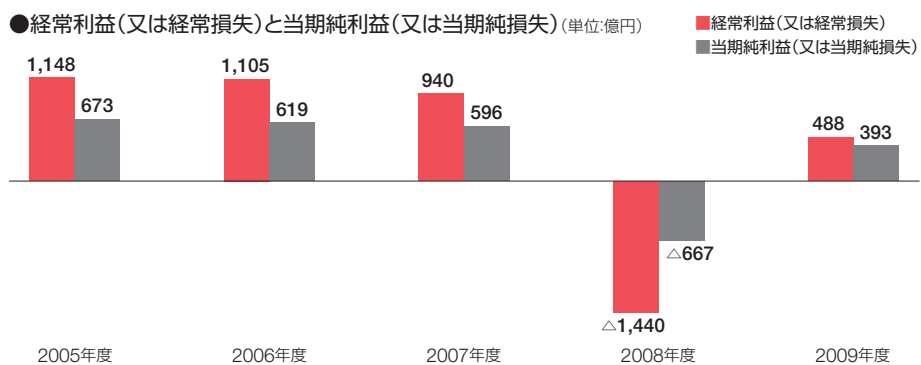
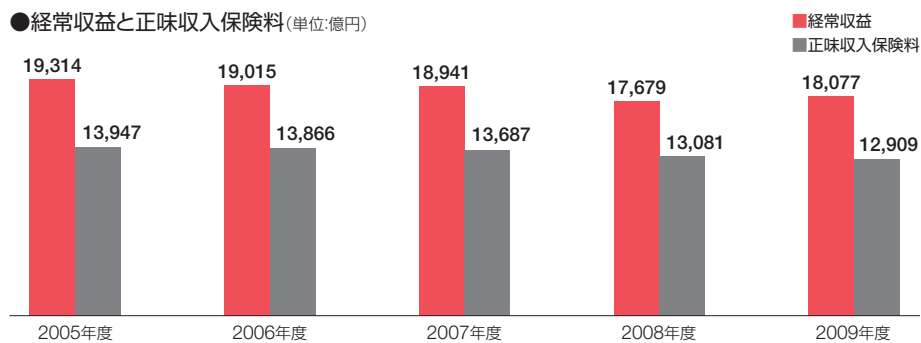
代表的な経営指標の推移

[損保ジャパン 連結指標]

(単位:百万円)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
経常収益	1,931,473	1,901,599	1,894,121	1,767,980	1,807,781
正味収入保険料	1,394,783	1,386,662	1,368,740	1,308,194	1,290,948
生命保険料	196,508	192,997	167,835	124,039	131,899
経常利益又は経常損失(△)	114,873	110,541	94,063	△144,052	48,829
当期純利益又は当期純損失(△)	67,377	61,944	59,636	△66,710	39,366
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	68.46円	62.93円	60.57円	△67.75円	39.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.40円	62.88円	60.55円	—	39.94円
総資産額	6,774,812	7,002,180	6,450,734	5,913,379	6,164,068
純資産額	1,361,582	1,454,744	1,071,176	594,946	802,843
自己資本比率	20.1%	20.8%	16.6%	10.0%	13.0%
自己資本利益率(ROE)	6.0%	4.4%	4.7%	△8.0%	5.7%
株式数(除く自己株式)	984,225,284株	984,467,333株	984,551,429株	984,544,721株	984,055,299株

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。
 2. 2008年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。



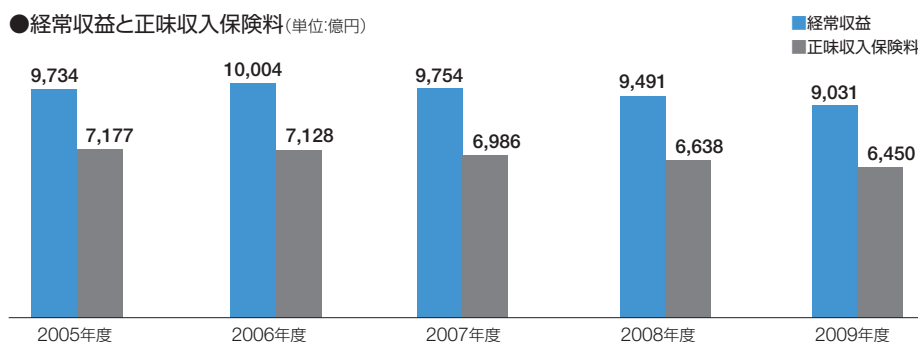
[日本興亜損保 連結指標]

(単位:百万円)

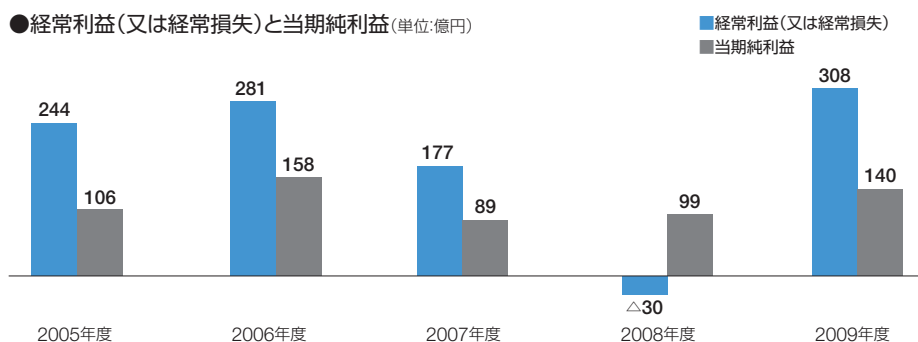
	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
経常収益	973,424	1,000,461	975,464	949,106	903,102
正味収入保険料	717,727	712,862	698,685	663,888	645,021
生命保険料	61,048	61,946	64,158	63,568	66,337
経常利益又は経常損失(△)	24,486	28,130	17,742	△3,043	30,886
当期純利益	10,670	15,872	8,991	9,971	14,018
1株当たり当期純利益	13.08円	19.81円	11.63円	13.15円	18.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13.07円	19.79円	11.62円	13.13円	18.59円
総資産額	3,759,621	3,700,381	3,323,190	3,089,523	3,051,905
純資産額	791,328	767,024	543,198	345,467	434,857
自己資本比率	21.0%	20.7%	16.3%	11.2%	14.2%
自己資本利益率(ROE)	1.6%	2.0%	1.4%	2.2%	3.6%
株式数(除く自己株式)	803,184,856株	796,188,970株	762,225,803株	752,404,077株	752,453,310株

(注) 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

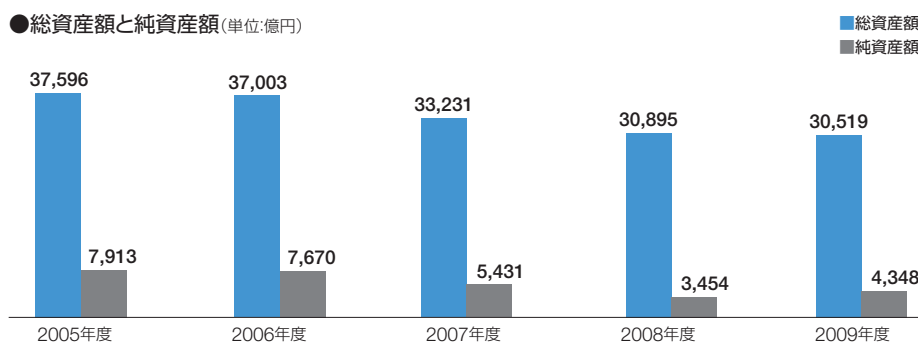
●経常収益と正味収入保険料(単位:億円)



●経常利益(又は経常損失)と当期純利益(単位:億円)



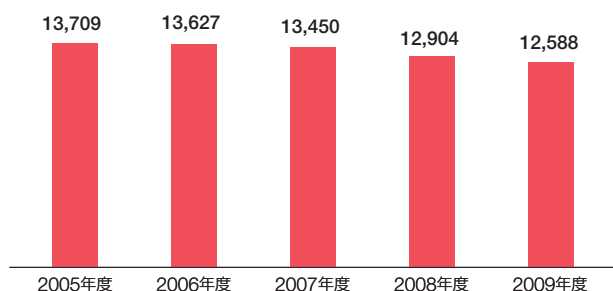
●総資産額と純資産額(単位:億円)



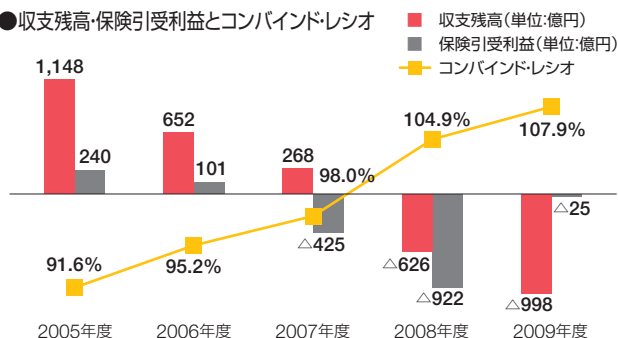
[損保ジャパン／損保ジャパンひまわり生命 単体指標]

損保ジャパン

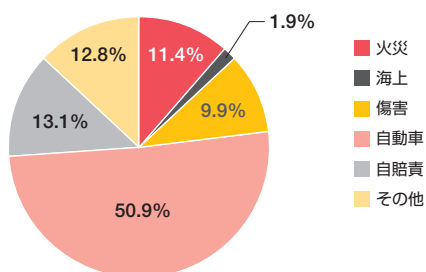
●正味収入保険料(単位:億円)



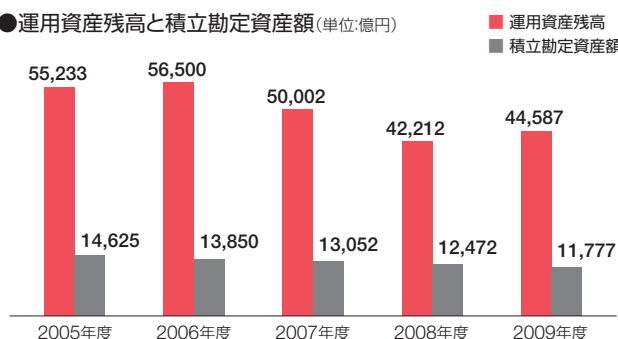
●収支残高・保険引受利益とコンパインドレシオ



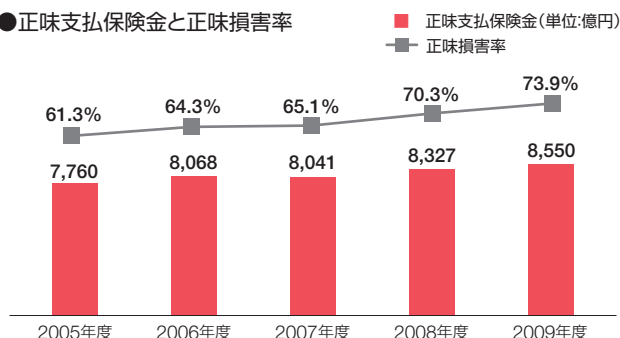
●種目別正味収入保険料(2009年度)



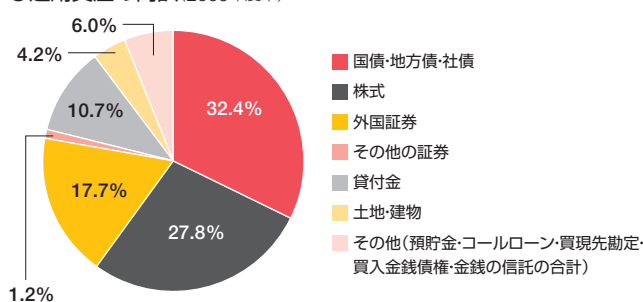
●運用資産残高と積立勘定資産額(単位:億円)



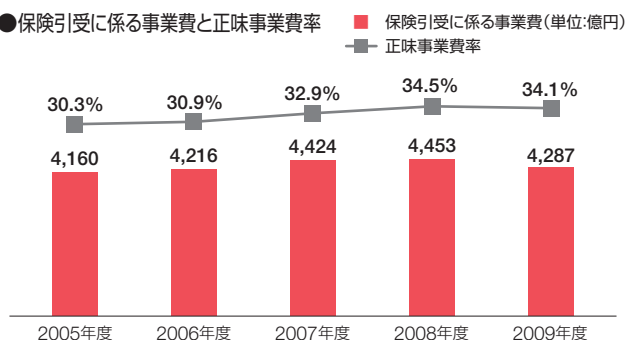
●正味支払保険金と正味損害率



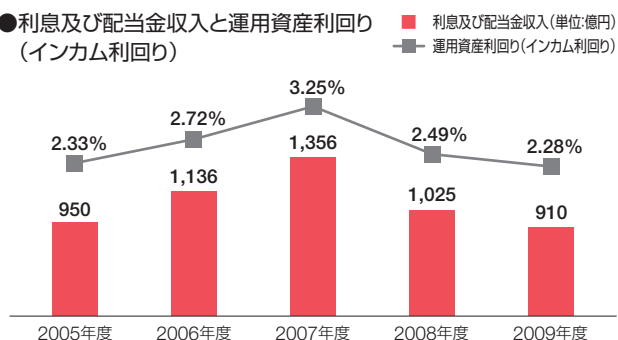
●運用資産の内訳(2009年度末)

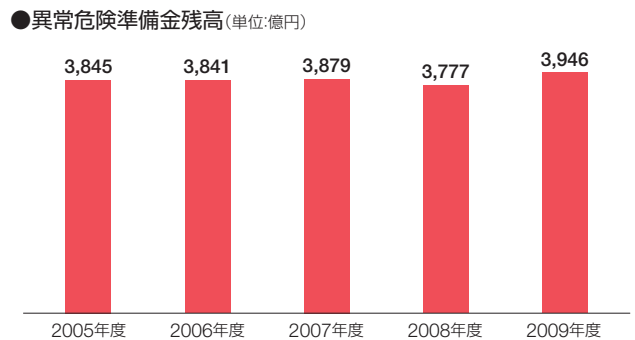
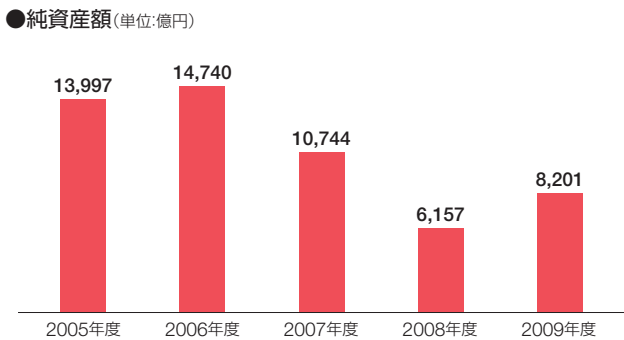
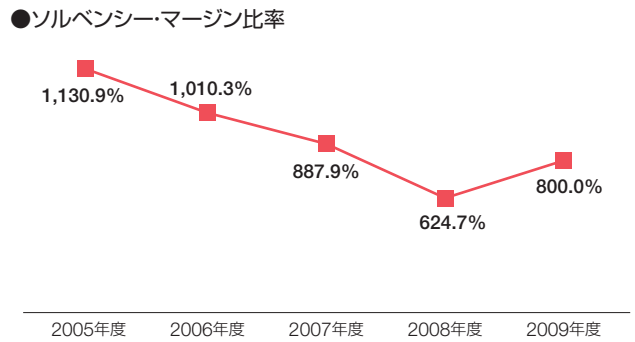
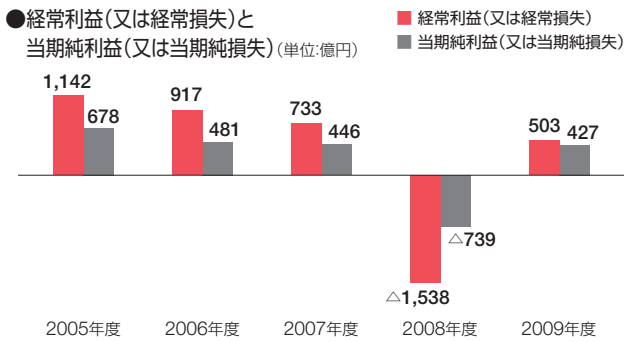
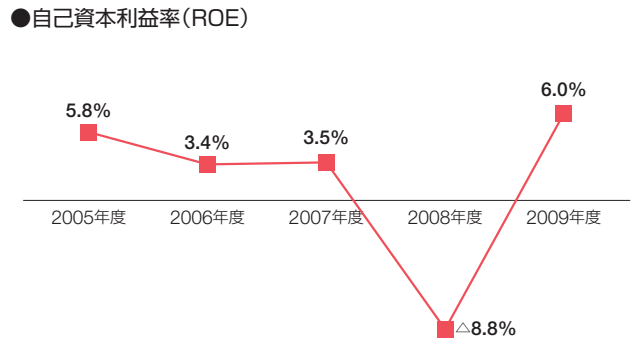
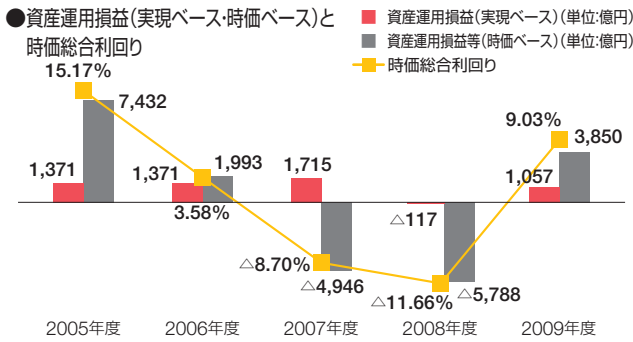


●保険引受に係る事業費と正味事業費率

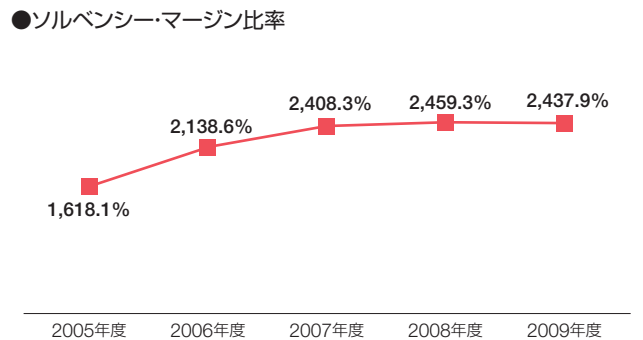
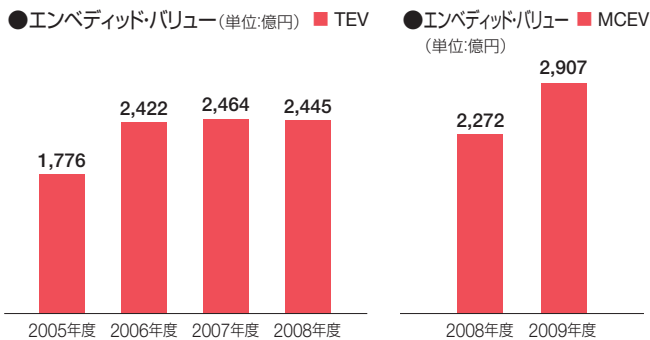


●利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)





損保ジャパンひまわり生命

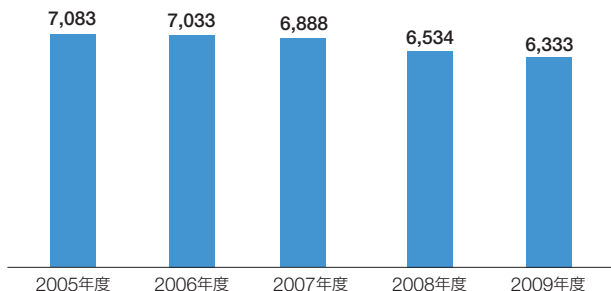


※従来、伝統的なエンベディッド・バリュー(Traditional Embedded Value)を開示していましたが、2010年3月末より市場整合的エンベディッド・バリュー(Market Consistent Embedded Value)を開示しています。

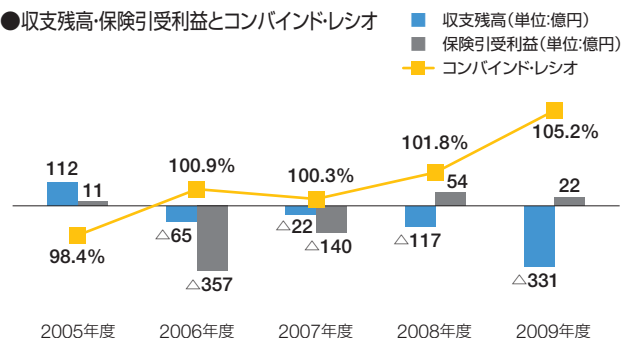
[日本興亜損保／日本興亜生命 単体指標]

日本興亜損保

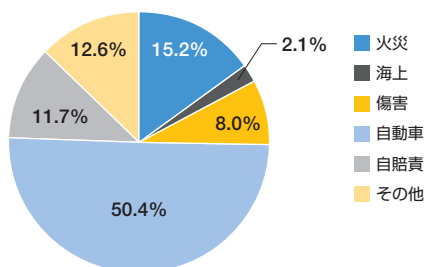
●正味収入保険料(単位:億円)



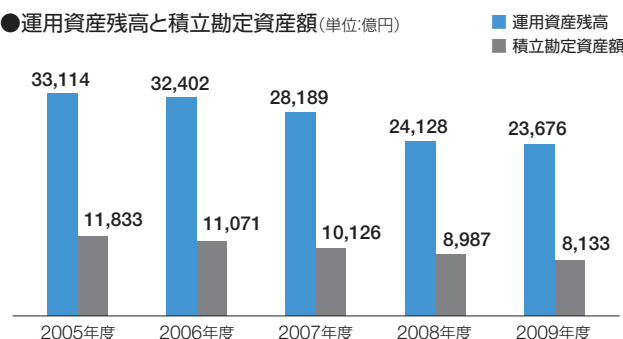
●収支残高・保険引受利益とコンパインドレシオ



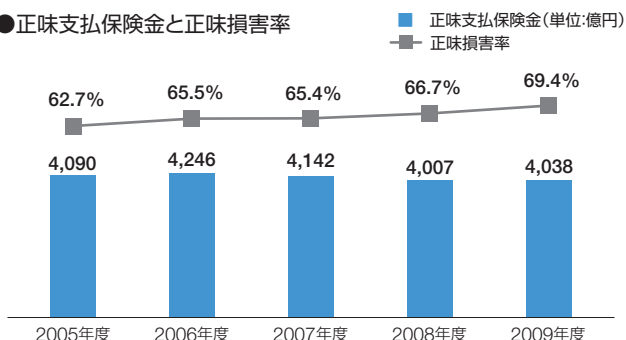
●種目別正味収入保険料(2009年度)



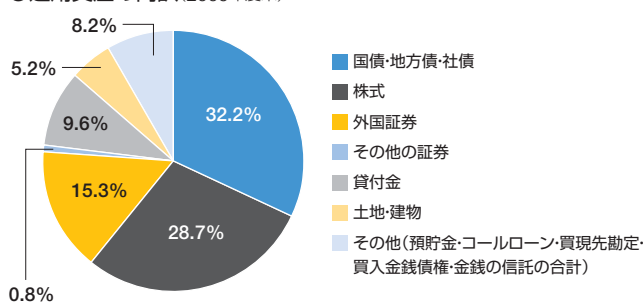
●運用資産残高と積立勘定資産額(単位:億円)



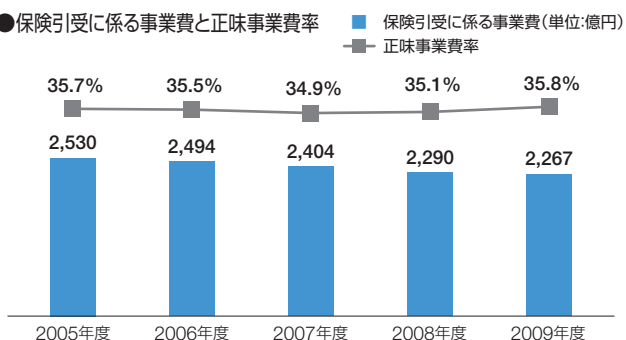
●正味支払保険金と正味損害率



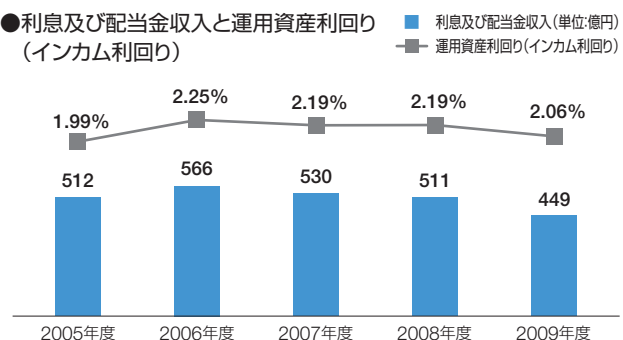
●運用資産の内訳(2009年度末)

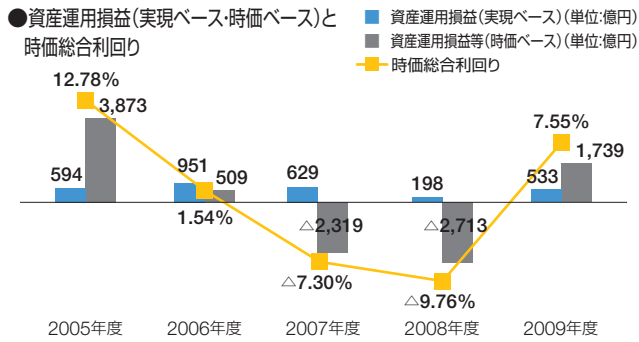


●保険引受に係る事業費と正味事業費率

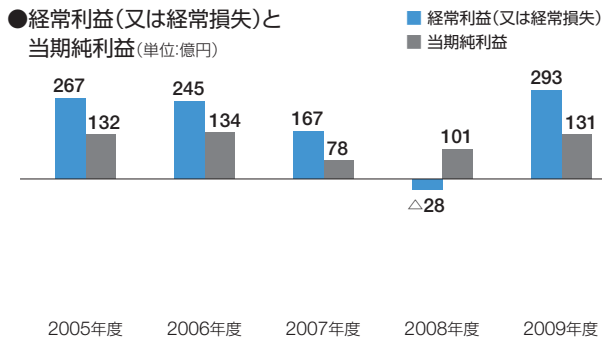
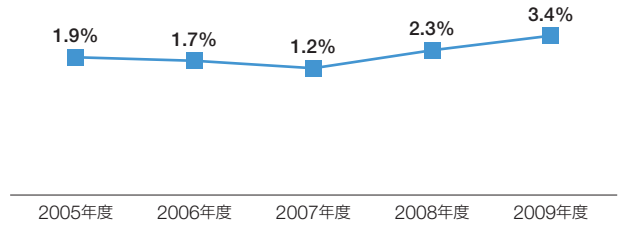


●利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

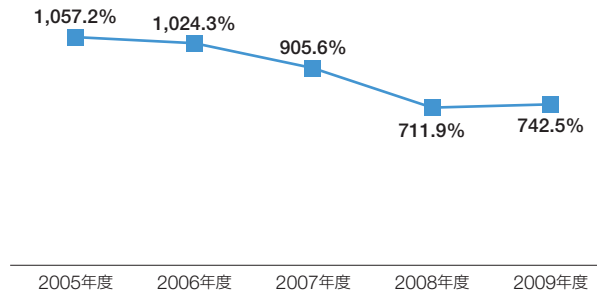




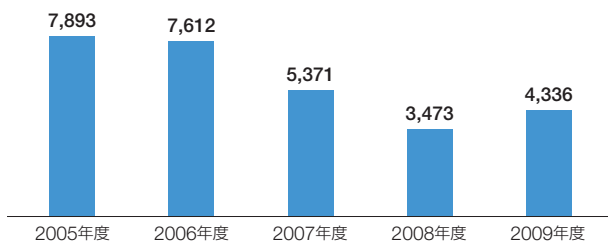
●自己資本利益率(ROE)



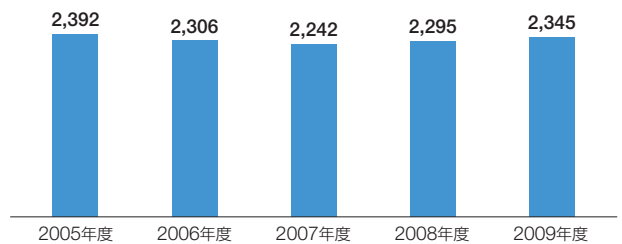
●ソルベンシー・マージン比率



●純資産額(単位:億円)

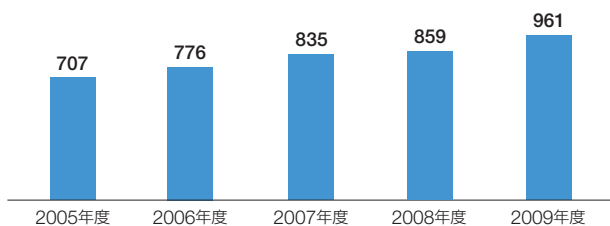


●異常危険準備金残高(単位:億円)

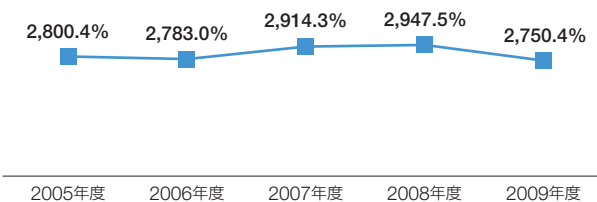


日本興亜生命

●エンベディッド・バリュー(単位:億円)



●ソルベンシー・マージン比率



コーポレート・ガバナンス

NKSJホールディングスは、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会においてコーポレート・ガバナンス方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みを明らかにしています。

コーポレート・ガバナンス方針

当社は、取締役会において次の方針を定め、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすことですべてのステークホルダーとの信頼関係を強化します。

1. 統治組織の全体像

当社は、監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めます。

また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図るとともに、共同CEO(最高経営責任者)体制によりグループの連携強化を図ります。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制システム構築に関する基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ内会社の透明性の高い統治体制を構築します。

また、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会および資産運用委員会を設置します。

2. 取締役および取締役会

(1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。また、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

(2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、経営者など豊富な経験および幅広い見識を有する者とし、企業法務、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

3. 監査役および監査役会

(1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、法令が求める責務を履行するほか、顧客保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および適切性に関する監査を実施します。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定します。

(2) 監査役の員数、構成および任期

監査役の員数は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、定款で定める7名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役として選任します。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

4. 指名・報酬委員会

(1) 委員会の設置

役員の選任および処遇の透明性を確保するために、指名・報酬委員会を設置します。

指名・報酬委員会は、役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、損保ジャパンおよび日本興亜損保の役員の選任ならびに処遇についても関与します。

(2) 委員の構成および選任

委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

5. 資産運用委員会

(1) 委員会の設置

グループの資産運用力を向上させることを目的として、資産運用委員会を設置します。資産運用委員会は、グループ資産運用方針の策定および資産運用状況の評価等に関与します。

(2) 委員の構成および選任

委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

6. 役員報酬体系

社内取締役および執行役員に対する報酬は、株主価値と連動し、業績向上の貢献をより求める体系とすべく、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

社外取締役および監査役に対する報酬は、基本報酬により構成します。

当社は、別に役員報酬決定方針を制定し、報酬決定過程の透明性・客観性を高めます。

なお、損保ジャパンおよび日本興亜損保においても、同様の役員報酬体系を原則として採用するものとします。

7. 情報開示

当社は、適時・適切・公平に正確な情報を提供し、説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。

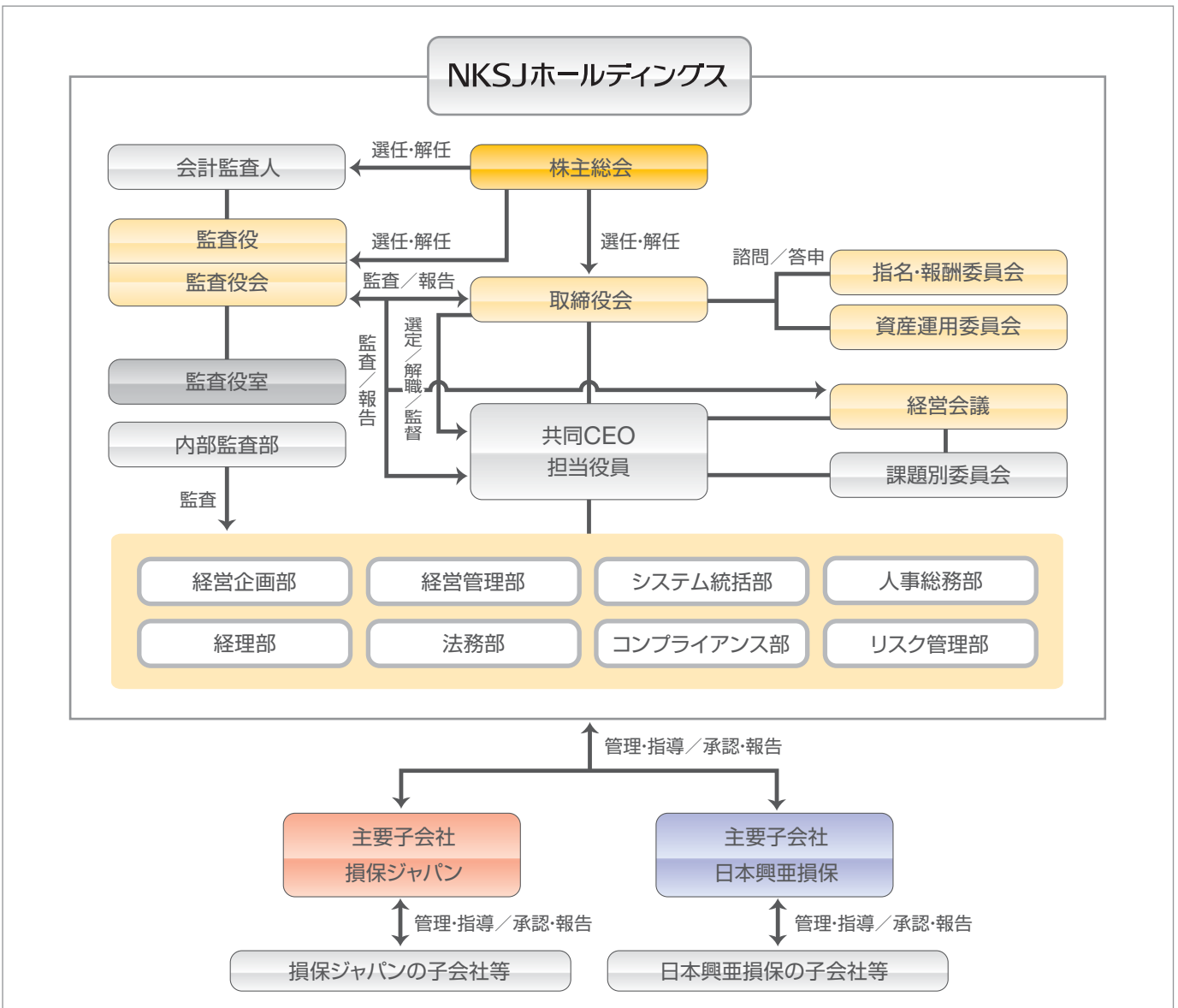
8. グループ内会社管理方針

当社は、グループ全体の事業を統括し、各事業の有機的連携を図ることにより、グループ全体の企業価値の向上を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ内会社の経営管理を適切に行います。

当社は、グループ共通の経営ビジョン・基本方針を策定しグループ内会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ内会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ内会社は、グループの基本方針等に基づいて、各社の基本方針および経営計画を策定するものとします。

〔経営体制図〕



内部統制システム構築

NKSJホールディングスは、NKSJグループの業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、次の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築します。なお、本方針に基づくグループの統制状況について適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。

内部統制システム構築に関する基本方針

1.当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびグループ内会社の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1)株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社(以下併せて「主要会社」といいます。)と経営管理契約書を締結し、適切に株主権を行使するとともに、原則として、主要会社を通じてその傘下のグループ内会社の経営管理を行います。
- (2)主要会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認制度および報告制度を整備するとともに、グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を策定および周知し、これに則った体制の実効性に係るモニタリング等を実施することで、適切に経営管理を行います。また、グループ内会社に、事業実態に応じた基本方針・規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、その整備状況を管理することとします。
- (3)経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、グループ全体の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (4)重要なグループ内の取引、業務提携、事業再編等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。

2.取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ内会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1)当社およびグループ内会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2)グループのコンプライアンスの基本方針およびコンプライアンス行動規範を定めるとともに、グループ各社(当社を含みます。以下同様とします。)において、グループの役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これに基づく教育および研修を継続して実施します。

- (3)コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンス委員会において、グループのコンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。
- (4)当社およびグループ内会社において、不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5)顧客の保護を図るため、グループの基本方針を定め、顧客情報の管理を適切に行うとともに、利益相反等の顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行います。
- (6)反社会的勢力との関係遮断、対応する組織体制、外部機関との連携等について定める反社会的勢力への対応に関する基本方針を策定し、グループ全体で反社会的勢力に毅然として対応します。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社およびグループ内会社のリスク管理を適切に実行するため、リスク管理に関する基本方針を定めるとともに、これに基づく規程を整備し、次のとおり、リスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う体制を整備します。

- (1)リスクを十分踏まえた経営を行うため、グループに内在する各種リスクおよびグループ内のリスクの波及等のグループ体制特有のリスクを管理する部署を設置し、統合的に管理します。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施します。
- (2)リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、特にグループの経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して、経営体力と比較して管理します。
- (3)グループ内会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じたリスクの把握および評価を含むリスク管理に関する枠組みを整備させるとともに、当社の承認を要する事項および当社への報告を求める事項を定めます。
- (4)大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ内会社の取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備ならびに指揮命令系統の確立を行います。

- (1) グループの重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (2) グループ各社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (3) グループ各社において規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。

5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社は、当社の連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、グループ各社において必要な体制の整備を行います。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ内会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、グループ各社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 監査役の監査に関する体制

7-1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性を確保します。

(1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。

(2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。

7-2. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を含む）および時期を定めることとし、取締役、執行役員および使用人は、この定めに基づく報告その他監査役の要請する報告を確実に行います。また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。

(2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

7-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、監査役が主要会社の監査役と連携した監査の実行、グループ内会社への監査結果の報告の要請等、グループ内会社の監査を実効的に行うために必要な連携体制を整備することを、支援します。

(2) 当社は、監査役が経営会議その他重要な会議へ出席し、意見を述べる機会を確保します。また、監査役が取締役、執行役員、内部監査部門および会計監査人ならびに主要会社の代表者および監査役との十分な意見交換を適切に行う体制を整備します。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、グループ各社の内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性、内部監査の計画および実施、グループ内会社の内部監査に関する遵守義務等に関する事項を内部監査の基本方針に定め、これに必要な体制を整備します。

リスク管理

NKSJグループでは、グループ全体およびグループ内会社のリスク管理を適切に実行するため、リスク管理に関する基本方針を定めるとともに、それに基づく規程を整備し、リスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う態勢を整備しています。

NKSJグループのリスク管理態勢

NKSJグループは、次のとおり、リスク管理態勢を整備しています。

1. リスクを十分ふまえた経営を行うため、グループに内在する各種リスクおよびグループ内のリスクの波及等のグループ体制特有のリスクを管理する部署を設置し、統合的に管理しています。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理態勢・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施しています。
2. リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、特にグループの経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計

り、これを統合して、経営体力と比較して管理しています。

3. グループ内会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じたリスクの把握および評価を含むリスク管理に関する枠組みを整備させるとともに、NKSJホールディングスの承認を要する事項およびNKSJホールディングスへの報告を求める事項を定めています。
4. 大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図っています。

NKSJホールディングスおよびグループ内会社の役割

国内保険子会社をはじめとするグループ内会社は、それぞれ独立した法人として、自己責任に基づきリスク管理態勢を構築し、業務の健全かつ適切な運営を確保しています。持株会社であるNKSJホールディングスは、グループ内のリスクの波及等、個々のグループ内会社では対応できないグループ体制特有のリスクを含めて、グループ全体のリスクの状況を適切に把握し、管理する態勢を整備しています。

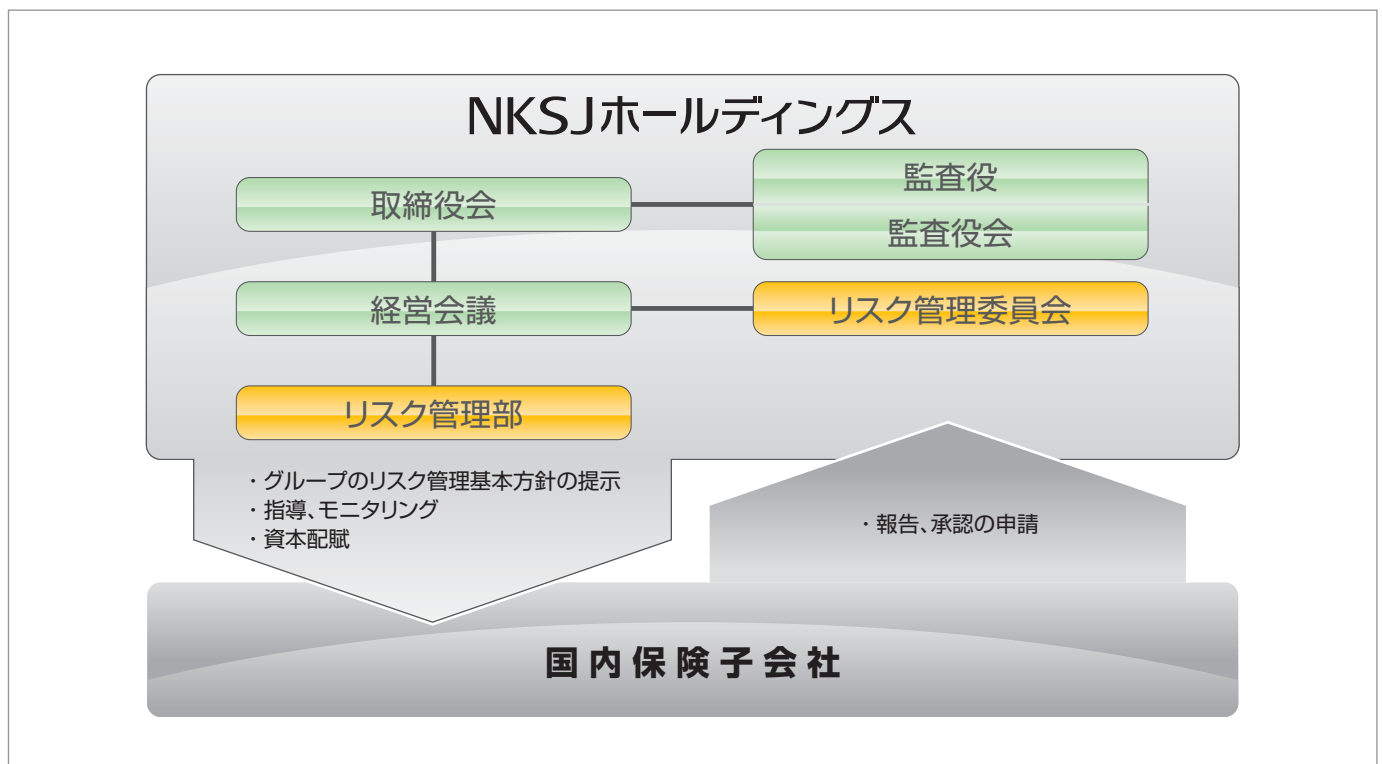
1. NKSJホールディングスの役割

「NKSJグループ リスク管理基本方針」を制定し、役職員お

よびグループ内会社に周知し、グループ全体のリスク管理態勢の整備・高度化を推進しています。グループ内会社から報告を受ける事項、承認を求める事項を定めるとともに、グループの経営に重大な影響を与える事案については、速やかに報告される態勢を整備しています。

2. グループ内会社の役割

「NKSJグループ リスク管理基本方針」と整合的に、各社が個別のリスク管理基本方針等を定め、役職員に周知し、主体的にリスク管理を行っています。



NKSJグループ リスク管理基本方針

NKSJグループでは、グループの経営方針にのっとり、グループが抱えるリスクの状況を的確に把握したうえで、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、財務の健全性を確保する態勢を構築するために、次の業務方針を骨子とする「NKSJグループ リスク管理基本方針」を定めています。

1.自己資本管理

NKSJグループでは、グループの財務の健全性を確保するため、グループが抱える各種リスクを統一的な尺度で計り、それを統合(合算)したリスク総量が経営体力(実質自己資本)を超えないように自己資本管理を行います。また、国内保険子

会社に対して資本配賦を行い、国内保険子会社においてもリスク総量が資本配賦額を超えないように管理します。

2.統合的リスク管理

NKSJグループでは、グループが抱える各種リスクの状況を的確に把握するとともに、リスクの伝播・偏在・集中などのグループ体制特有のリスクに留意して、各種リスクを統合的に管理します。また、国内保険子会社においても、自己責任原則に基づき、業務の健全かつ適切な運営を確保する態勢を整備します。

自己資本管理

NKSJグループでは、グループが抱えるすべての重要なリスクを定量的に把握し、経営体力(実質自己資本)と対比してモニタリングおよびコントロールすることにより、リスクが顕在化した場合でも損失額を実質自己資本で吸収できるように管理しています。

1.リスク総量の計測

NKSJグループでは、ターゲットとする格付をAA格と定め、AA格に相当する信頼水準に基づき、保有期間を1年間としてグループが被る可能性がある損失額をVaR(Value at Risk)というリスク尺度により計測しています。

2.グループの自己資本管理

グループのリスク総量が実質自己資本を超過する恐れが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

3.国内保険子会社の自己資本管理

国内保険子会社においても、各社のリスク総量が資本配賦額を超過する恐れが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

統合的リスク管理

NKSJグループでは、グループが抱える各種リスクを統合的に評価、モニタリングおよびコントロールするため、必要な態勢を整備し、リスクの種類・特性に応じた適切なリスク管理を行っています。

1.国内保険子会社のリスク管理態勢

NKSJグループの国内保険子会社は、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理およびこれらを統合した管理を適切に実施しています。

2.リスク限度枠の設定

グループ全体での管理が重要なリスクに関する限度枠として、特定与信先への与信集中を管理するための限度枠および特定再保険者への出再集中を管理するための限度枠を設定し、適切に管理しています。

3.ストレステスト

グループに重大な影響を及ぼしうる事象を包括的にとらえた適切なストレスシナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレステストを実施し、グループ全体および国内保険子会社の実質自己資本およびリスクへの影響度を分析しています。

危機発生時の業務継続体制

NKSJグループでは、経営基盤の安定と健全性を確保し、災害等の危機発生時においても国内保険子会社が保険金支払等の重要業務の継続を実現し、社会・経済活動の維持に資することを目的として、「NKSJグループ 業務継続体制構築基本方針」を定めています。

この方針に従い、災害等の危機発生から終息に至る有事に適切に対応し、継続すべき重要業務および危機対応を計画等に定め、これを継続的に見直すことにより、業務維持および早期復旧を実現する業務継続体制を構築しています。

コンプライアンス

NKSJグループは、保険・金融サービス事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理にのっとった適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指します。

NKSJグループのコンプライアンスへの取り組み

1. NKSJホールディングスのコンプライアンス体制

(1) コンプライアンス部

NKSJホールディングスでは、コンプライアンス推進の統括部署としてコンプライアンス部を設置し、主要会社（損保ジャパンおよび日本興亜損保）との連携のもと、グループとしての実効性のあるコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

(2) コンプライアンス委員会

グループ各社の態勢整備・推進状況等の確認・協議を通じて、グループのコンプライアンス態勢の実効性を向上させるために、コンプライアンス委員会を設置しています。委員会にはNKSJホールディングスの役員および関連部門の長に加え、主要会社のコンプライアンス部門の実務責任者が出席します。この委員会により、生きた情報共有を行い、個社の施策の中で効果の高い取り組みをグループ全体に広めるなど、グループとしてのコンプライアンスの実効性の向上に努めていきます。

2. NKSJグループにおけるコンプライアンス推進

(1) 基本方針・行動規範の策定

NKSJグループ共通の方針として「NKSJグループ コ

ンプライアンス基本方針」および「NKSJグループ コンプライアンス行動規範」を定めています。これらに基づき、グループ各社およびその役職員は、コンプライアンスを大前提とした業務の運営および実効性のあるコンプライアンスの推進に努めています。

(2) コンプライアンス・プログラムによる推進

グループ内保険会社においては、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、自社の課題解決に取り組んでいます。NKSJホールディングスは、プログラムの進捗をはじめとする各社の取り組み状況についてモニタリングを行い、必要に応じた指導・支援を行うとともに、グループ内の他の保険会社における取り組み事例の情報共有も図りながら、課題の解決を促進していきます。

(3) 重大な不祥事件等への対応

グループ各社において、重大な不祥事件などコンプライアンスに関する重要な問題が発生した場合には、NKSJホールディングスに報告する態勢を整備しています。グループとして連携し、複数の観点をもふまえて対応することによって、お客さま対応や再発防止に向けた取り組みをより一層適切に行ってまいります。

NKSJグループ コンプライアンス基本方針

NKSJホールディングスは、次に掲げる5つの方針を骨子とする「NKSJグループ コンプライアンス基本方針」を定めています。グループ各社はこの方針に基づき、コンプライアンス態勢を構築し、整備します。

1. コンプライアンスを大前提とした経営姿勢のたゆまぬ表明

NKSJグループの経営陣・マネジメント層は、事業遂行にあたり、常にコンプライアンスが大前提であることを表明し続けるとともに、具体的な行動で率先垂範します。

2. 法令等遵守と社会規範・企業倫理に基づく行動の実践

NKSJグループの役職員は、法令等を厳格に遵守し、社会規範および企業倫理に準拠した適正な企業活動を遂行します。また、活動にあたっては、常に「NKSJグループ コンプライアンス行動規範」を基準として、自ら考え、判断し、行動します。

3. 適正な業務を遂行する態勢の構築

NKSJグループ各社は、お客さまに一層の安心・サービスを提供するために、適正な業務を継続して遂行できる態勢を構築します。

4. 問題の早期把握と組織的な解決

NKSJグループ各社は、業務の中で発生するさまざまなコンプライアンス上の課題を、組織として早期に発見・共有し、解決します。

5. 積極的かつ公正な情報開示

NKSJグループ各社は、経営方針や財務・業務に係る経営情報等の積極的かつ公正な開示に努めるとともに、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

NKSJグループ コンプライアンス行動規範

NKSJグループの役職員等は、コンプライアンス基本方針に基づき、次に掲げる行動規範を遵守して行動します。

- 1.法令および社内ルール等を遵守し、社会規範および企業倫理に基づき、良識を持って誠実に行動します。
- 2.会社の利益を不当に害さないよう行動します。
- 3.常に公私の別を明らかにして行動します。
- 4.職務に関し、金銭、物品、供応等の利益を不当に授受することなく、社会一般の常識に則って行動します。
- 5.職務を通じて知り得た顧客情報、機密に関する情報等を他に漏洩することなく適切に管理します。

- 6.業務上知り得た未公開の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいは私的経済行為に利用(インサイダー取引)することなく、適切に管理します。
- 7.役職員等が行ったコンプライアンスに反する行為を見逃したり、隠したりせず、適正に対処します。
- 8.市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、組織として対応し、毅然とした態度で臨みます。
- 9.一切の差別・ハラスメントを行わず、あらゆる局面で人間尊重を基本として行動します。

反社会的勢力への対応

NKSJホールディングスは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、「NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定めています。

NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

NKSJグループは、反社会的勢力に対して、次に掲げる取組基本方針に基づき対応します。

1.組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

2.反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力の不当要求に対し毅然と対応し、これを拒絶します。また、反社会的勢力との関係を遮断する取組を行います。

3.裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行いません。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行いません。

4.外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携します。

5.有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合等には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しません。

利益相反取引の管理

NKSJホールディングスは、NKSJグループ内の金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に従い適切に管理する態勢を構築するため、「NKSJグループ 利益相反取引管理基本方針」を定めています。

NKSJグループ 利益相反取引管理基本方針

1. 対象取引および特定方法

(1) 対象取引

この方針の対象とする「利益相反のおそれのある取引」は、当社グループ金融機関が行う取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

なお、この方針における「お客さま」とは、当社グループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいいます。また、「当社グループ金融機関」とは、当社の子会社である保険会社および保険業法第271条の21の2第3項に定める子金融機関等をいいます。

(2) 対象取引の類型および特定

対象取引には①に掲げるような類型がありますが、対象取引に該当するか否かの特定については、②に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

① 対象取引の類型

- お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反する取引
- お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引
- 当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関が利益を得る取引
- 当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引

② 判断する事情

- お客さまが自己の利益が優先されるとの合理的な期待を抱く状況がある場合
- お客さまの利益を不当に犠牲にすることにより、当社グループ金融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合
- お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

2. 対象取引の管理方法

対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法その他の方法による措置を講じて、お客さまの保護を適切に行うよう管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法
- (3) 対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法
- (4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

3. 利益相反管理体制

当社および<別表>に掲げるグループ会社は、法令等に従い、本方針に沿って次の業務を執行する体制を整備します。

- (1) 対象取引に対する措置および管理
- (2) 対象取引の特定および講じた措置の記録の作成および保存
- (3) 役職員等への利益相反管理に関する教育・研修の実施
- (4) 利益相反管理態勢の定期的な検証および改善

<別表>

1. 日本興亜損害保険株式会社
2. 日本興亜生命保険株式会社
3. そんぽ24損害保険株式会社
4. 株式会社損害保険ジャパン
5. 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
6. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
7. セゾン自動車火災保険株式会社
8. 日立キャピタル損害保険株式会社
9. 損保ジャパンDC証券株式会社

お客さま情報の保護

NKSJホールディングスは、個人情報保護法および関連法令等を遵守し、お客さまの情報の適切な取り扱いを実践するために、「NKSJグループ 顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定めています。NKSJグループ各社では、基本方針に基づき、顧客情報管理態勢の整備や社員の教育などに取り組んでいます。また、以下のとおり、NKSJグループのプライバシー・ポリシーおよびNKSJホールディングスの個人情報保護宣言を定め、当社のホームページ上に公表しています。

NKSJグループ プライバシー・ポリシー

NKSJグループは、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であると認識し、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

- 1.NKSJグループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
- 2.NKSJグループは、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
- 3.NKSJグループは、NKSJグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービス等の案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。

4.NKSJグループは、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを外部に委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5.NKSJグループは、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。

6.NKSJグループは、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づくお客さまからの保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応します。

NKSJホールディングス 個人情報保護宣言

当社は、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であると認識し、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。)その他の関係法令等を遵守して、個人情報を取り扱います。以下に当社の個人情報保護の方針を「個人情報保護宣言」として掲げ、これに従って、個人情報の保護に努めてまいります。また、当社は個人情報の取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底します。

なお、当社は、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。

1.個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2.個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除き、利用目的の範囲内で取り扱います。また、株主の皆さまの個人情報を、法令に基づく権利の行使・義務の履行・管理および各種施策の実施のために利用します。

3.個人データの第三者提供

当社は、法令に定める場合を除き、ご本人の同意なく個人データを第三者に提供することはありません。

4.個人データの共同利用

当社は、NKSJグループ各社の経営管理のために、NKSJグループ各社との間で、以下のとおり個人データを共同して利用することがあります。

(1)個人データの項目

①株主の皆さまの個人データ:

氏名、住所、株式数等

②NKSJグループ各社が保有する個人データ:

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容などのお取引に関する情報

(2)共同利用するグループ会社の範囲

共同利用するグループ会社の範囲は、当社ホームページをご参照ください。

http://www.nksj-hd.com/group/group_list/

(3)個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

5. センシティブ情報のお取扱い

当社は、健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

(注) センシティブ情報とは、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」に定める機微情報をいいます。

6. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等のご請求

当社は、個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等のご請求に適切に対応します。ご請求につきましては、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。なお、利用目的の通知および開示のご請求につきましては、当社所定の手数料をいただきます。

7. 個人データの管理

当社は、個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、当社は、外部に個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の情報管理態勢を確認するなど必要かつ適切な監督を行います。

8. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会につきましては、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

お問い合わせ窓口

NKSJホールディングス株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 03-3349-3000

受付時間 月曜から金曜 午前9時から午後5時

(土日祝・12月31日から1月3日は休業)

URL <http://www.nksj-hd.com/>

社内外の監査・検査

NKSJホールディングスでは、監査役、内部監査部門および社外の監査法人による監査が行われています。

また、NKSJグループでは、「NKSJグループ 内部監査基本方針」に基づき、グループの内部管理態勢の適切性・有効性・効率性を検証するため内部監査を実施しています。内部監査によって把握した問題点は指摘・提言を行うとともに、改善に向けたフォローアップを的確に行うことにより、グループの自律的な内部管理態勢の構築を図っています。

社内外の監査・検査

社内の監査としては、監査役による会社法上の監査と、内部監査部門による内部監査が行われています。

社外の監査としては、会社法・金融商品取引法に基づく監査

法人(新日本有限責任監査法人)の会計監査を受けています。

このほか、保険業法の定めにより、金融庁検査局および財務省財務局の検査を受けることになっています。

NKSJグループの内部監査態勢

1. 内部監査態勢の整備

当社および主要会社(損保ジャパンおよび日本興亜損保)では、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部門を設置して、必要な責務と権限を定め、適任者を適正規模で配置することで内部監査の実効性を確保しています。

2. 内部監査の実施

各内部監査部門は、自社およびその傘下会社に対して各部門のリスクの種類や程度に応じた内部監査を実施し、その結果に基づき、監査対象部門等に問題点の改善を促すとともに、当該部門等から報告された改善措置・再発防止策の実施・定着状況を検証しています。

なお、改善すべき問題点が監査対象以外の部門等の業務に起因する場合には、当該業務を所管する部門等に確認し、改善を促しています。

3. 内部監査結果等の経営への報告

主要会社が実施した内部監査の結果および改善状況については、それぞれの取締役会に報告され、当社の内部監査部門にも報告されます。

当社の内部監査部門は、当社およびグループ全体の内部監査の実施状況を集約し、グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のある問題点の有無を含め、グループの内部管理態勢の適切性・有効性・効率性について分析し、当社の取締役会に報告しています。

情報の開示

NKSJホールディングスは、コーポレート・ガバナンス方針に「適時・適切・公平に正確な情報を提供し、説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。」と定めています。この方針にのっとり、あらゆるステークホルダーの皆さまにNKSJグループをご理解いただけるよう情報の開示に努めています。

ホームページ

企業情報、グループ事業の状況、株主・投資家向けの情報やCSRの取り組みなどを紹介するほか、ニュースリリースについてもタイムリーに掲載しています。また、英文版のページを設け、海外の方にも広く情報を提供しています。

NKSJホールディングスホームページ
<http://www.nksj-hd.com/>



ディスクロージャー誌

NKSJグループの概要、経営方針等についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「NKSJホールディングスの現状」を作成しています。また、英文「ANNUAL REPORT」も作成予定です。

本誌は、当社のホームページでもその全文をご覧いただくことができます。



投資家・アナリスト向け説明会の開催

投資家・アナリスト向け説明会を定期的に行っています。説明会資料等については、当社のホームページに掲載していますので、どなたでもご覧いただくことができます。

格付情報

NKSJグループ各社の格付情報です。

(2010年7月1日現在)

格付会社	損保ジャパン	日本興亜損保	損保ジャパン ひまわり生命	日本興亜生命	セゾン自動車火災
Standard & Poor's	AA-	AA-	AA-	—	—
Moody's	Aa3	—	Aa3	—	—
格付投資情報センター(R&I)	AA	AA	—	AA	—
日本格付研究所(JCR)	AA+	—	—	—	A+
A.M.Best	A+	A	—	—	—

※ 当グループの依頼による格付のみを掲載しています。

CSR(企業の社会的責任)の取り組み

NKSJホールディングスは、2010年4月に「NKSJグループの考えるCSR(CSR基本方針)」を制定し、グループ全体としてのCSRへの取り組み姿勢を明確にしました。

NKSJグループの考えるCSR (CSR基本方針)

- NKSJグループは、未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、経営基本方針を踏まえ、高い倫理観のもと、国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ※、地域社会への配慮などを自らの事業活動に組み込みながら、企業としての社会的責任を果たしていきます。
- NKSJグループは、120年に及ぶ歴史の中で培ってきた、保険事業を核とする本業の強みを活かし、これからも常に一步先を見据えて、お客さまに「安心、安全」を提供することで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、新しい社会的価値の創造に挑み続けます。

※ダイバーシティ(多様性):性別、年齢、国籍、人種、宗教等にかかわらずに多様な個性を持った人材を活かし、能力を十分発揮していくことが組織の目的の達成を可能にするという考え方

NKSJグループのCSR中期課題

「NKSJグループの考えるCSR」を踏まえ、お客さまに新しい社会的価値を創造するために、中期的に次の課題に取り組むことで、企業価値の向上を目指します。

●安心・安全で持続可能な未来に向けて、新しい社会的価値を提供することにより、お客さまに選ばれる企業グループを目指します。特に、健康、医療、環境等をキーワードに社会的課題の解決のため、幅広いソリューションを提供します。

- (1) 社会からの要請に応える保険商品・金融商品・サービスの開発・提供や投融資を実施します。
- (2) 社会貢献活動のさらなる充実を図ります。

●気候変動や生物多様性などの環境問題への積極的な取り組みにより、先進的な環境経営を目指します。

- (1) 自らの環境負荷低減に取り組み、グループをあげてCO₂排出量を削減します。

- (2) 生物多様性の重要性を認識し、資源循環や自然環境の保全に取り組みます。

- (3) 環境に配慮した商品・サービスを提供するとともに、幅広いステークホルダーと連携しながらエコ安全ドライブの普及、事故時のリサイクル部品活用、グリーン購入、環境教育を通じた普及・啓発活動等を推進します。

●ステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、ステークホルダーの繁栄を支えます。

- (1) 透明性の高い情報をわかりやすく提供し、ステークホルダーとの対話を重視します。
- (2) 未来へ発展・深化させるために、社会の課題解決に向けたステークホルダーとの協働を促進します。

社会への宣言・イニシアティブへの参画

CSRの諸課題に取り組むため、自主的に国内外のさまざまなイニシアティブに参画しています。 ※()内は参画会社

国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)



UNEP FIは、2010年3月現在、世界40か国・163の金融機関から構成される国際的な金融機関のネットワークです。1992年の設立以来、経済的発展と環境保護が両立する持続可能な発展を目指し、金融機関のさまざまな業務やサービスにおいて環境への配慮を進める活動を推進しています。
(損保ジャパン・日本興亜損保)

カーボンニュートラル宣言

日本興亜損保は、2012年度までにCO₂排出量を20%以上削減(2006年度対比)したうえで、削減困難な部分は排出権を購入するなどして、CO₂排出ゼロ企業を目指すという「カーボンニュートラル宣言」を2008年7月に発表しました。調達した排出権は日本国政府に譲渡することにより、京都議定書における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献します。
(日本興亜損保)

カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト



カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)は、世界の主要な機関投資家が連携して、各国の企業に気候変動への戦略や温室ガスの排出量の公表を要請することで、企業の気候変動対策を促そうという国際的なプロジェクトです。
(損保ジャパン)

責任投資原則 (PRI)



UNEP FIによって策定された「責任投資原則(PRI)」は、金融機関が投資の意思決定の際に「環境(Environment)」「社会(Social)」、および「コーポレート・ガバナンス(Governance)」に関する課題、いわゆるESG課題に配慮することを宣言したものです。(損保ジャパン)

持続可能な発展のための 世界経済人会議(WBCSD)



持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)は、1995年に設立された世界の企業トップによる連合体組織です。2010年3月現在、38か国約190社の企業トップが、環境と持続可能な発展に関して産業界におけるリーダーシップを発揮し、活発な議論と政策提言などの活動を行っており、損保ジャパンは日本の金融機関唯一のメンバーとして活動に参画しています。(損保ジャパン)

国連グローバルコンパクト



2000年7月、アナン国連事務総長(当時)の提唱によって発足した国連グローバル・コンパクトは、企業が人権・労働・環境・腐敗防止などの課題に自発的に取り組み、より良い企業市民へと成長していくことを促す国連と企業のパートナーシップ・イニシアティブです。(損保ジャパン)

社外からの評価

NKSJグループのCSRの取り組みは、国内外の調査機関等から高い評価をいただいています。

「世界で最も持続可能な 100社(グローバル100)」に選出



カナダのコーポレート・ナイツ社が、環境・社会・ガバナンスに焦点をあてて企業のサステナビリティを評価する事業です。世界の企業3,000社のうち上位100社がグローバル100として、毎年発表されています。(※)

FTSE4 Good Index Series への組み入れ



FTSE4 Good Index Seriesとは、世界的に認められている企業責任基準に適合する企業のパフォーマンスを評価することによって、これらの企業への投資を促進するSRIインデックスです。

Ethibel Investment Register への組み入れ



Ethibel Investment Registerは、企業の社会的責任の視点から高いパフォーマンスを示している企業から構成される投資ユニバースです。(※)

モーニングスター社会的責任投資 株式指数への組み入れ



モーニングスター社会的責任投資株式指数は、モーニングスター社と特定非営利活動法人パブリックリソースセンターが共同で開発した日本企業を対象とした日本初の社会的責任投資(SRI)株価指数です。(※)

※2009年度については損保ジャパンに対する評価

「エコ・ファースト企業」への認定

損保ジャパンと日本興亜損保は、2008年11月に環境大臣より損保業界初となる「エコ・ファースト企業」に認定されました。

損保ジャングループの「エコ・ファーストの約束」

1. 「CSR金融」として、金融・保険機能を生かし社会的課題の解決に資する新商品・新サービスの提供を推進します。
2. 「持続可能な発展のための教育(ESD)」を実践し、(財)損保ジャパン環境財団などととも環境問題の解決に向けて行動する「人」づくりを推進します。
3. 低炭素社会に向けて、自らの省エネルギー活動を強化します。
4. 循環型経済社会、さらには、持続可能な社会の構築のため、グリーン購入を推進します。
5. 地域における協働を促進する社会貢献活動を推進します。



日本興亜損保の「エコ・ファーストの約束」

1. カーボンニュートラル宣言企業としてCO₂排出量を削減します。
 - カーボンニュートラル宣言
 - CO₂排出量算定にかかる基準の策定・総排出量の見える化
2. 保険商品・サービスを通して環境保全の重要性を広く社会に伝えていきます。
 - 事故対応カーボンオフセット
 - 保険商品カーボンオフセット導入など
3. 保険との関わりを通しCO₂排出量の削減を支援し低炭素社会の実現に取り組みます。
 - エコ安全ドライブコンテスト



■「エコ・ファースト制度」とは？

業界のトップランナー企業の環境保全に関する行動をさらに促進していくため、企業が環境大臣に対し、地球温暖化対策など、自らの環境保全に関する取り組みを約束する制度のことを指します。業界のトップランナーとして先進性・独自性を有し、全国の模範となるような取り組みとして認められる場合に、「エコ・ファースト企業」として「エコ・ファースト・マーク」の使用が認められます。

エコ安全ドライブの普及促進

損保ジャパンと日本興亜損保は、「環境保全」と「交通事故の少ない社会づくり」に貢献するエコ安全ドライブの普及を目的に、企業を対象とした「エコ安全ドライブコンテスト(環境省・国土交通省後援)」を、2010年4月から同時開催しています。

エコ安全ドライブに関する講習会の実施や、エコ安全ドライブをいつでも実践していただくためのパンフレットをはじめ、車内外に貼るステッカーの提供などにより、エコ安全ドライブを推進しています。

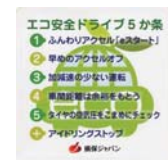


■エコ安全ドライブとは？

「少し緩やかに発進する、余裕をもった車間距離をとる」などのエコ安全ドライブの実践は、環境負荷低減(CO₂削減)につながると同時に交通事故の防止にも大きな効果があることが確認されており、(社)日本損害保険協会により推奨されています。



『エコ安全ドライブステッカー』
(車外貼付用)



『エコ安全ドライブステッカー』
(車内貼付用)

日本興亜損保では「エコ安全ドライブコンテスト」を2008年10月から6か月ごとに実施しています。毎回多くの企業にご参加いただき、燃費改善や参加企業の約80%において事故発生件数が前年以下となるなど大きな成果が出ています。

CSR(企業の社会的責任)の取り組み ~環境関連商品・サービス~

深刻化する環境問題の解決のため、各種金融・保険商品・サービスを提供し持続可能な社会づくりに貢献しています。

タイの天候インデックス保険の発売

2010年1月、損保ジャパンタイランドは、タイ東北部コーンケン県の干ばつによる農業従事者の被害に伴う損害を緩和するため、天候インデックス保険を発売しました。気候変動への適応策の一つとして期待が高まる保険機能の有効性を確認するため、株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行の協力を得てタイで行う実証プロジェクトの一環であり、今後の本格的な保険販売を視野に入れて取り組んでいます。

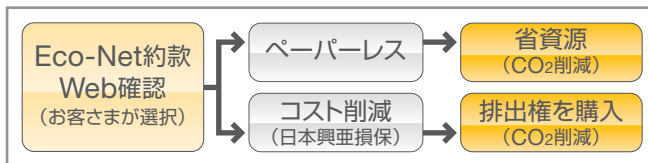


CO₂排出ゼロ“カーボンニュートラル企業”へ

日本興亜損保は、2012年度までに自社のCO₂排出量を20%以上削減し、削減困難な部分について排出権の購入などで埋め合わせ、実質的な排出量“ゼロ”を目指しています。

自動車保険にカーボンオフセット

日本興亜損保のホームページで安心ガイドをご確認いただく「Eco-Net約款」などをご選択いただいた場合、日本興亜損保が1件につき50円を負担して、国連認証の自然エネルギー開発に資金を提供しています。



また、車両保険事故の修理の際にも同様のカーボンオフセットの仕組みを実施しています。

2008年9月からスタートし、2010年3月までに、累計で186,228件、調達した温室効果ガス削減量は2,436トンとなっています。

エコ・アクション・ポイントを進呈

日本興亜損保の火災保険主力商品である「フルハウス」などにおいて、「Eco-Net約款」をご選択いただいたお客さまに、環境省が家庭の温室効果ガス削減策として推進する「エコ・アクション・ポイント事業」のポイントを進呈しています。

バリューチェーンを意識した環境負荷低減の推進

損保ジャパンと日本興亜損保は、代理店の皆さまと連携しながらバリューチェーン全体での環境負荷低減に取り組んでいます。

グリーン購入の代理店への広がり

2008年7月、損保ジャパン代理店の全国組織であるJ-SA、AIRジャパンと協同でインターネットによる集中購買システムを活用したグリーン購入システムを本格的にスタートしました。

国内の保険業界では初の試みであり、グリーン購入ネットワーク主催の2008年度グリーン購入大賞「審査員奨励賞」を受賞しています。

■登録代理店数:

J-SA:2,173店中1,355店

AIRジャパン:3,417店中2,322店

(2010年3月末)

エアeショップ21の展開

「エアeショップ21」は、株式会社損保ジャパン代理店サポートが損保ジャパンの自動車整備業代理店組織であるAIRジャパン会員を対象に開発した環境マネジメント支援システムです。

2009年2月、「エアeショップ21」事務局と加盟店は、損保系自動車整備ボランティアチェーンとしては日本で初めてISO14001認証を一斉取得しました。2012年には100社レベルの認証取得を目指しています。

■ISO14001取得加盟店:46店(2010年3月末)

チャレンジ・Eco代理店の創設

一定の基準を満たす保険専門代理店の全国組織である全国中核代理店会連合会において、2009年度に「チャレンジ・Eco代理店」を宣言し、取り組みに賛同したエントリー店は、保険募集活動を通して地球環境の保全・持続可能性の確保に努め、豊かで健全な社会の発展に貢献しています。

■エントリー店数:989店(2010年5月末)

NKオートクラブにおける取り組み

自動車整備工場や中古車販売店などの自動車関連業代理店にて構成されたNKオートクラブでは、会員代理店向けに、エコアクション21認証取得セミナーの実施やNKecoパーツアシストの無料提供などの環境対策支援などを実施しています。

■会員数:3,831会員(2010年5月末)

NK金融倶楽部における取り組み

2008年度に創設された金融別働隊代理店の組織であるNK金融倶楽部では、会員代理店を対象とした年間コンテストにおいて、代理店自身の環境に対する取り組み状況や、環境に配慮した保険商品・サービスの推進など「環境」をキーワードとした評価項目を設けています。

■会員数:168会員(2010年5月末)

CSR(企業の社会的責任)の取り組み ~社会貢献活動~

地域に根ざした社会貢献活動、企業市民活動、ダイバーシティの実現に取り組んでいます。

社員ひとりひとりが行う社会貢献活動

損保ジャパン「ちきゅうくらぶ」

全社員がメンバーとなっている「ちきゅうくらぶ」(1993年発足)を中心に全国各地で代理店などと協働したボランティア活動を展開しています。2009年度は、植林・清掃活動、障がい者のためのパソコン教室、車いすの清掃・整備、カレンダーや手帳などの収集・寄付など、全国各地で425件の活動を実施しました。社員有志が月々の給与から寄付する「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」がこれらの活動を支えています。



「日本興亜おもいやり倶楽部」(マッチングギフト制度)

「日本興亜おもいやり倶楽部」(1996年発足)は、役職員有志を会員に、毎月の給与から拠出した金額に会社が同額を上乗せしてファンドを作り、両者一体となって社会貢献活動を行っています。例えば、会員推薦にもとづき環境保護、社会福祉、国際貢献等の活動を行う団体に対して寄付を実施しています(2009年度は28件、280万円)。その他、全国の宅老所へ寄付を行い、海外における大規模災害等に対して義援金を寄付しています。



教育・文化支援

損保ジャパンの美術・文化事業

<美術>芸術文化向上・発展に寄与することを目的に、損保ジャパン本社ビル42階にある「損保ジャパン東郷青児美術館」の運営を中心として芸術文化・伝統文化の支援、青少年の教育のための活動などに力をいれています。

<文化事業>1965年から毎年4月に、全国各都市の小学校新入学1年生に対して、交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈呈する事業を継続しています。2009年度末までの累計贈呈枚数は、約5,661万枚にのぼります。また、1989年に開設した損保ジャパン名古屋ビルの人形劇場「ひまわりホール」を、地元NPOの「愛知人形劇センター」と共同で運営しています。年間の公演日数は116日、2009年度末までの延べ入場者数は約18万名にのぼり、人形劇の上演、各種ワークショップの開催、脚本の公募など多彩な活動を行っています。



日本興亜損保の教育支援活動

2006年度からこれまでに青山学院大学、専修大学、中央大学、法政大学、明治大学、立教大学で寄付講座を開講しています。正規授業として主に3、4年生を対象に日本興亜損保社員が実務家の観点から理論に偏ることなく、保険会社の経営実務をわかりやすく講義しています。



また、環境イノベーションとグリーンビジネスに関する調査・研究を行っているSPEED研究会(山本良一会長)など、温暖化適応策の研究を支援しています。

ダイバーシティの取り組み

損保ジャパンのダイバーシティ推進

「働きがいと働きやすさのある職場・企業」を目指して、2002年からダイバーシティを推進しています。当初、女性活躍推進をテーマにしていたこの活動は、「女性活躍支援」「障がい者活躍支援」「中高年活躍支援」「ワーク・ライフ・バランスの実現」の4つを柱としてより幅の広い活動へと歩を進めています。



日本興亜損保「Lady,Go!プロジェクト」

少子化という社会全体が直面する課題は、社会の一員としての企業の課題でもあります。その課題解決に向けて果たすべき役割はますます高まっているという考えのもと、全社的な取り組みとして、「Lady,Go!プロジェクト」を2005年度から本格的に推進、中心的な取り組みに「仕事と子育ての両立支援」を掲げ、「育児に専念できる環境づくり」「子育てしながら安心して働ける環境づくり」「やむを得ず退職しても復帰できる環境づくり」を3本の柱に据えて取り組んでいます。



財団を通じた社会貢献活動

(財) 損保ジャパン記念財団(1977年設立)

「常に時代の先を読み、社会をリードする」をモットーに、社会福祉の最前線で活躍する障がい者福祉団体への支援と、福祉・保険などの学術研究支援を行っています。



(公財) 損保ジャパン美術財団(1976年設立)

損保ジャパン美術財団が運営する「損保ジャパン東郷青児美術館」では、東郷青児画伯の作品のほか、ゴッホの「ひまわり」をはじめとした印象派の作品を展示しています。2009年度は、17万人が来館され、開館以来の累計来館者数は約449万人となりました。



(財) 損保ジャパン環境財団(1999年設立)

「木を植える『人』を育てる」をモットーに、環境分野の人材育成事業に取り組んでいます。事業の柱である「CSOラーニング制度」は、2000年に開始した大学生・大学院生を対象とする環境NPOでの8か月間のインターンシップ制度で、毎年約70名の学生に環境問題や市民社会について学ぶ機会を提供しています。



(財) 日本興亜福祉財団(1991年設立)

高齢者福祉に関わるさまざまな活動を通じて社会に貢献することを目的に、認知症高齢者を介護する家族の支援、介護福祉士を目指す学生への奨学金支給、ジェロントロジー(老年学)研究の助成およびジェロントロジー(老年学)研究を実施しています。



コーポレート・データ

株式・株主の状況	38
組織図	40
役員の状況	41
当社および子会社等の概況	46

株式・株主の状況

1 基本事項(2010年4月1日現在)

- ①事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- ②定時株主総会開催時期 毎事業年度終了後3か月以内に開催します。
- ③配当・議決権の基準日 3月31日
- ④単元株式数 1,000株
- ⑤株主名簿管理人 株式会社だいこう証券ビジネス
- ⑥公告方法 電子公告により行います。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
- ⑦上場証券取引所 東京証券取引所(市場第一部)および大阪証券取引所(市場第一部)

2 株主総会議案等

当社は2010年4月1日付けで設立されたため、本年度は定時株主総会を開催しません。

3 株式分布状況(2010年4月1日現在)

〔発行株式の概況〕

- ①発行する株式の内容 普通株式
- ②発行可能株式総数 5,000,000,000株
- ③発行済株式総数 1,661,263,278株
- ④総株主数 52,931名

(注)2010年7月1日現在の発行済株式総数は1,661,409,178株となっております。

〔所有者別状況〕

区分	株主数(名)	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
政府・地方公共団体	3	116	0.01
金融機関	195	605,538	36.45
金融商品取引業者	53	25,842	1.56
その他の国内法人	1,262	173,578	10.45
外国法人等	502	672,185	40.46
個人・その他	50,916	184,001	11.07
自己名義株式	0	0	0.00
合計	52,931	1,661,263	100.00

〔地域別状況〕

区分	株主数(名)	株式数(千株)	発行済株式総数に対する 株式数の割合(%)
北海道	878	7,558	0.45
東北	1,417	12,843	0.77
関東	25,717	817,700	49.23
中部	7,993	58,985	3.55
近畿	10,311	58,738	3.54
中国	2,202	16,619	1.00
四国	1,447	21,472	1.29
九州	2,414	14,174	0.85
外国	552	653,170	39.32
合計	52,931	1,661,263	100.00

〔所有株式数別状況〕

区 分	株主数(名)	株式数(千株)	発行済株式総数に対する 株式数の割合(%)
5,000,000株以上	70	1,003,228	60.39
1,000,000株以上	160	373,428	22.48
500,000株以上	79	57,135	3.44
100,000株以上	287	67,145	4.04
50,000株以上	226	15,405	0.93
10,000株以上	3,222	56,899	3.43
5,000株以上	4,757	31,770	1.91
1,000株以上	25,957	49,627	2.99
1,000株未満	18,173	6,623	0.39
合 計	52,931	1,661,263	100.00

4 上位10名の株主(2010年4月1日現在)

株主名	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 (東京都中央区日本橋3-11-1)	78,029	4.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	66,358	3.99
LONGLEAF PARTNERS FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	6410 POPLAR AVENUE SUITE 900 MEMPHIS, TN 38119 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	57,330	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	54,876	3.30
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	40,908	2.46
NKSJホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿1-26-1 NKSJホールディングス株式会社 人事総務部内	36,753	2.21
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	34,052	2.05
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	32,004	1.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	22,503	1.35
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	20,789	1.25

(注)第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式17,971千株が含まれています。(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」です。)

5 配当政策

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元については、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自社株式取得も選択肢とします。目標水準は、総還元性向(注)で修正連結利益(除く生保EV増加額)の50%とします。

(注)総還元性向=(配当総額+自己株式取得総額)÷修正連結利益(除く生保EV増加額)

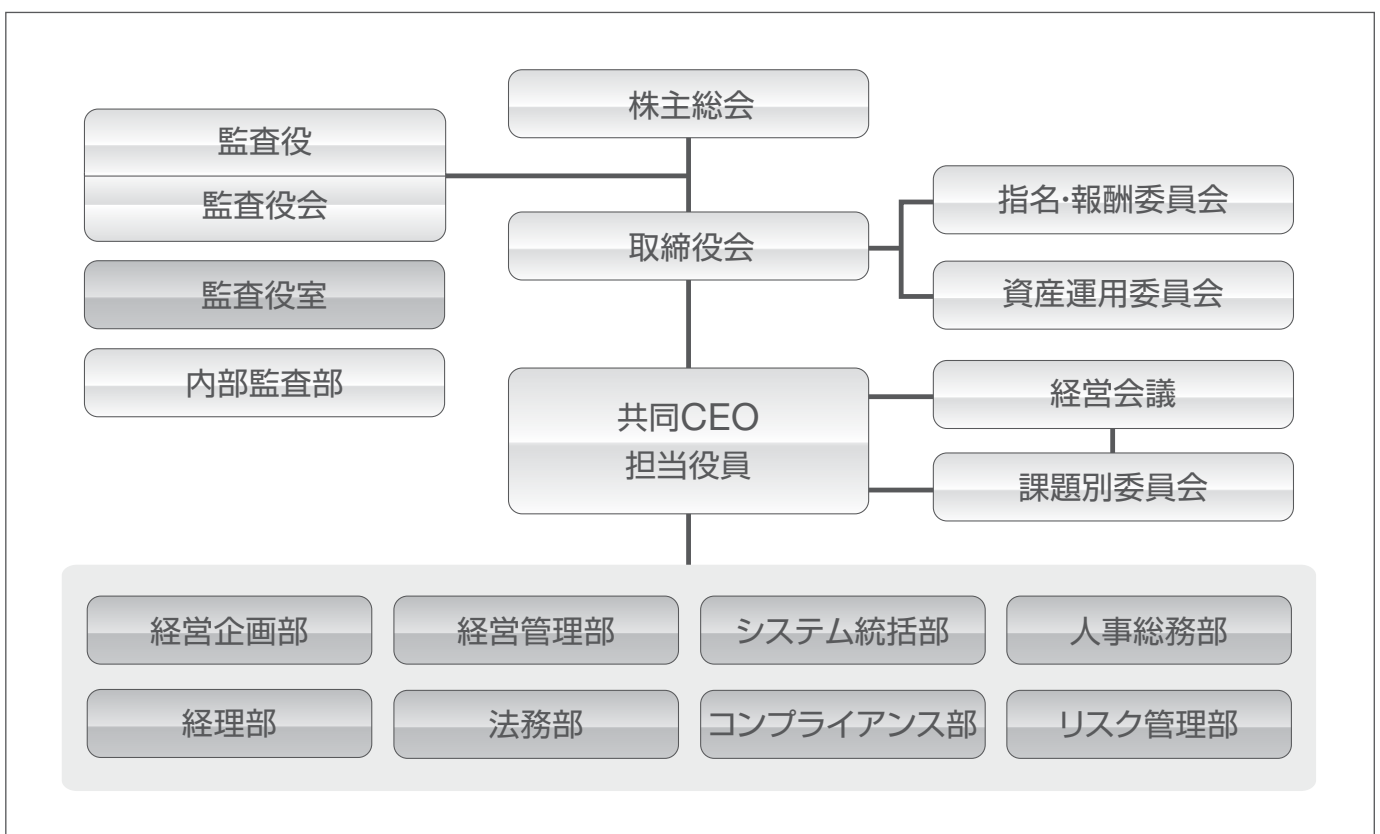
6 資本金の推移

年月日	資本金	備考
2010年4月1日	100,000,000,000円	設立時点
2010年4月1日	100,035,468,550円	新株式の発行に伴う増加
2010年4月5日	100,045,733,000円	新株式の発行に伴う増加

7 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行株式数	備考
普通株式	2010年4月1日	116,100株	新株予約権の権利行使に伴う発行
普通株式	2010年4月5日	29,800株	新株予約権の権利行使に伴う発行

組織図



役員 の 状 況

(2010年7月1日現在)

取締役

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	
代表取締役会長 CEO(兼) 会長執行役員	ひょうとう まこと 兵頭 誠	昭和20年1月25日	昭和42年 4月 平成11年 6月 平成12年 6月 平成13年 4月 平成13年12月 平成14年 3月 平成14年 4月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成22年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社首都営業第一部長、福島支店長、広島支店長、 企業営業第四部長を経て 同社執行役員企業営業第四部長 同社執行役員東北営業本部長 同社執行役員東北本部長 同社執行役員東北本部長兼岩手支店長 同社常務執行役員本店営業第五部長 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長首席執行役員(現職) 当社代表取締役会長 CEO(兼)会長執行役員(現職)
代表取締役社長 CEO(兼) 社長執行役員	さとう まさとし 佐藤 正敏	昭和24年3月2日	昭和47年 4月 平成12年 6月 平成13年 6月 平成14年 4月 平成16年 7月 平成16年12月 平成17年 1月 平成17年 4月 平成18年 6月 平成22年 4月 平成22年 7月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 同社山梨支店長、システム企画部長、情報システム部長、 社長室長兼業務企画部長、社長室長を経て 同社取締役社長室長 同社取締役執行役員情報システム部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員企業営業企画部長 同社取締役常務執行役員 企業商品業務部長兼企業営業企画部長 同社取締役常務執行役員企業営業企画部長 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長社長執行役員 当社代表取締役社長 CEO(兼)社長執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン 取締役会会長兼執行役員(現職)
取締役(社外)	げんま あきら 弦間 明	昭和9年8月1日	昭和34年 4月 昭和62年 2月 昭和63年 2月 平成 2年 6月 平成 4年 6月 平成 7年 6月 平成 8年 6月 平成 9年 6月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成16年 6月 平成18年 3月 平成22年 4月	株式会社資生堂入社 同社取締役チェーン部長 同社取締役チェーン事業部チェーン部長 同社常務取締役チェーン事業本部副本部長 同社代表専務取締役チェーン事業本部長 同社代表専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役執行役員会長 同社相談役(現職) コナミ株式会社取締役(現職) キリンホールディングス株式会社 取締役(現職) 当社取締役(現職)

取締役(つづき)

役職名	氏名	生年月日	略歴	
取締役(社外)	かつまた 勝侯 つねひさ 恒久	昭和15年3月29日	昭和38年 4月 平成 8年 6月 平成 9年 6月 平成10年 6月 平成11年 6月 平成13年 6月 平成14年10月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成22年 4月	東京電力株式会社入社 以後 同社企画部長を経て 同社取締役企画部長 同社取締役企画部担任兼業務管理部担任兼総務部担任 同社常務取締役 同社取締役副社長 同社取締役副社長新事業推進本部長 同社取締役社長 KDDI株式会社取締役(現職) 東京電力株式会社取締役会長(現職) 当社取締役(現職)
取締役(社外)	あさか 朝香 せいいち 聖一	昭和17年12月24日	昭和40年 4月 平成 6年 6月 平成 9年 6月 平成10年 6月 平成11年 6月 平成12年 6月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成21年 6月 平成22年 4月 平成22年 6月	日本精工株式会社入社 以後 同社営業本部営業部長を経て 同社取締役精機営業本部副本部長 同社常務取締役軸受営業本部長 同社常務取締役欧州総支配人 同社執行役員常務欧州総支配人 同社代表取締役執行役員専務欧州総支配人 同社代表取締役社長 同社取締役代表執行役社長 指名委員会委員長 同社取締役会長(現職) 当社取締役(現職) 日本板硝子株式会社取締役(現職)
取締役(社外)	ふじた 藤田 すみたか 純孝	昭和17年12月24日	昭和40年 4月 平成 7年 6月 平成 9年 4月 平成10年 7月 平成11年 4月 平成13年 4月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 4月	伊藤忠商事株式会社入社 以後 同社業務部長を経て 同社取締役業務部長 同社常務取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副会長 同社取締役副会長 株式会社オリエンテーション取締役 伊藤忠商事株式会社相談役(現職) 日本興亜損害保険株式会社監査役 古河電気工業株式会社取締役(現職) 日本板硝子株式会社取締役(現職) 当社取締役(現職)
取締役(社外)	かわはた 川端 よしはる 和治	昭和20年12月6日	昭和45年 4月 昭和55年 4月 昭和63年 4月 平成 元年 4月 平成12年 4月 平成17年 9月 平成18年 9月 平成22年 4月	弁護士登録 霞ヶ関総合法律事務所開設 第二東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 日本弁護士連合会常務理事 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 大宮法科大学院大学教授(現職) 株式会社損害保険ジャパン 指名・報酬委員会委員長 当社取締役(現職)

役職名	氏名	生年月日	略歴	
取締役 常務執行役員	ふじい やすひで 藤井 康秀	昭和26年12月10日	昭和49年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 6月 平成22年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社再保険部長、経理部長を経て 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現職) [業務担当] 法務部、リスク管理部、内部監査部(共管)
取締役 常務執行役員	やまぐち ゆういち 山口 雄一	昭和27年4月8日	昭和51年 4月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成20年 8月 平成21年 6月 平成22年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社岡山支店担当部長、大阪南支店長、 名古屋支店長、損害サービス業務部長を経て 同社執行役員損害サービス業務部長 同社常務執行役員損害サービス業務部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職) [業務担当] 経営管理部、人事総務部
取締役(社外)	ジョージ・ オルコット (George C.Olcott)	昭和30年5月7日	昭和61年 7月 平成 3年11月 平成 5年 9月 平成 9年 4月 平成10年 4月 平成11年 2月 平成12年 6月 平成13年 9月 平成17年 3月 平成20年 3月 平成20年 6月 平成22年 4月	S.G.Warburg&Co.,Ltd.入社 同社取締役 S.G.Warburg Securities London エクイティキャピタルマーケット グループ・ エグゼクティブディレクター SBC Warburg 東京支店長 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメント副社長 UBSアセットマネジメント(日本)社長 日本UBSプリンソングループ社長 UBS Warburg 東京 マネージングディレクター エクイティキャピタルマーケット ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School) 同大学院 FME ティーチング・フェロー 同大学院 シニア・フェロー(現職) 日本板硝子株式会社取締役(現職) 当社取締役(現職)
取締役 執行役員	まくらだ けんご 櫻田 謙悟	昭和31年2月11日	昭和53年 4月 平成17年 7月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成22年 4月 平成22年 7月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 同社統合企画部長、統合企画部長兼DL準備室長、 事業企画部長、経営企画部長を経て 同社執行役員金融法人部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン 代表取締役社長社長執行役員(現職) [業務担当] CEO補佐

取締役(つづき)

役職名	氏名	生年月日	略歴	
取締役 常務執行役員	やまぐち ひろゆき 山口 裕之	昭和31年2月13日	昭和54年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月 平成22年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 同社経理部長、経理部長兼国際経理室長、 経理部長、経理部長兼企業商品業務部長、 企業商品業務部長を経て 同社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現職) 【業務担当】 経営企画部、システム統括部、経理部、 コンプライアンス部、内部監査部(共管)

(注)取締役のうち弦間明、勝俣恒久、朝香聖一、藤田純孝、川端和治、ジョージ・オルコットの6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

執行役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	
代表取締役会長 CEO(兼) 会長執行役員	ひょうどう まこと 兵頭 誠	昭和20年1月25日	取締役の欄をご参照ください。	
代表取締役社長 CEO(兼) 社長執行役員	さとう まさとし 佐藤 正敏	昭和24年3月2日	取締役の欄をご参照ください。	
取締役 常務執行役員	ふじい やすひで 藤井 康秀	昭和26年12月10日	取締役の欄をご参照ください。	
取締役 常務執行役員	やまぐち ゆういち 山口 雄一	昭和27年4月8日	取締役の欄をご参照ください。	
取締役 執行役員	さくらだ ひんご 櫻田 謙悟	昭和31年2月11日	取締役の欄をご参照ください。	
取締役 常務執行役員	やまぐち ひろゆき 山口 裕之	昭和31年2月13日	取締役の欄をご参照ください。	
執行役員 (経営企画部長)	たかた としゆき 高田 俊之	昭和32年7月6日	昭和55年 4月 平成22年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社自動車保険部長、経営企画部長、 保険金支払管理部長、経営企画部長、 経営企画部長兼経営企画部統合準備室長を経て 当社執行役員経営企画部長(現職)

監査役

役職名	氏名	生年月日	略歴	
監査役 (社外)	ますだ こういち 増田 宏一	昭和19年1月23日	昭和53年 9月 平成 4年 7月 平成 5年10月 平成 7年 7月 平成13年 7月 平成16年 1月 平成19年 6月 平成19年 7月 平成21年10月 平成22年 4月 平成22年 6月	新和監査法人社員就任 監査法人朝日新和会計社代表社員就任 監査法人朝日新和会計社が朝日監査法人に 名称変更、代表社員就任 日本公認会計士協会常務理事 同協会副会長 朝日監査法人があずさ監査法人に名称変更、代表社員就任 あずさ監査法人退職 日本公認会計士協会会長(現職) 株式会社企業再生支援機構監査役(現職) 当社監査役(現職) イーザイ株式会社取締役(現職)
監査役 (社外)	やすだ まきこ 保田 真紀子	昭和19年3月10日	昭和48年 4月 昭和55年 5月 平成 9年 4月 平成12年 3月 平成18年 6月 平成22年 4月	弁護士登録 弁理士登録 協和特許法律事務所入所 保田法律特許事務所開設 第一東京弁護士会副会長 関東弁護士連合会常務理事 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行)監査役 新生信託銀行株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)
監査役 (社外)	にしかわ もとよし 西川 元啓	昭和21年1月1日	昭和43年 4月 平成 9年 6月 平成13年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成18年 9月 平成19年 7月 平成21年 6月 平成22年 4月	八幡製鐵株式会社(現新日本製鐵株式会社)入社 以後 同社総務室長、法規室長、法規担当部長を経て 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役 同社常任顧問(チーフリーガルカウンセラー) 株式会社損害保険ジャパン 業務監査・コンプライアンス委員会委員長 (現コンプライアンス委員会へ組織名称変更)(現職) 新日本製鐵株式会社顧問(現職) 日鉄エレクトロニクス株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)
常勤監査役	かどかわ あたう 角川 与宇	昭和22年6月28日	昭和45年 4月 平成12年 6月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成21年 6月 平成22年 4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社米州部長、総務部危機管理対応特命部長、 総務部長、総務部長兼総務部IR室長を経て 同社執行役員総務部長兼総務部IR室長 同社執行役員総務部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社監査役 当社監査役(現職)
常勤監査役	はんた じろう 飯田 二郎	昭和24年12月15日	昭和49年 4月 平成15年10月 平成17年 7月 平成18年 6月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成22年 4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 同社東京業務部長、山形支店長、 株式会社ジャパン保険サービス出向を経て 同社理事株式会社ジャパン保険サービス出向 同社理事新潟支店長 同社常務執行役員中国本部長 同社常務執行役員 同社監査役 当社監査役(現職)

(注) 監査役のうち増田宏一、保田真紀子、西川元啓の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

当社および子会社等の概況

NKSJグループは、当社(保険持株会社)、子会社72社および関連会社25社によって構成されており、損害保険事業および生命保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

〔事業系統図〕

(2010年7月1日現在)

損害保険事業

- ◎ 株式会社損害保険ジャパン
- ◎ 日本興亜損害保険株式会社
- ◎ そんぽ24損害保険株式会社
- ◎ セゾン自動車火災保険株式会社
- ◎ Sompo Japan Insurance Company of America<米国>
- ◎ Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited<英国>
- ◎ NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited<英国>
- ◎ NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited<英国>
- ◎ Nippon Insurance Company of Europe Limited<英国>
- ◎ Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.<シンガポール>
- ◎ Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.<シンガポール>
- ◎ Tenet Insurance Company Limited<シンガポール>
- ◎ Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.<中国>
- ◎ NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited<中国>
- ◎ Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited<中国>
- ◎ NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited<中国>
- ◎ Yasuda Seguros S.A.<ブラジル>
- ★ 日立キャピタル損害保険株式会社
- ★ Berjaya Sompo Insurance Berhad<マレーシア>
- ★ Universal Sompo General Insurance Company Limited<インド>
- ★ Maritima Seguros S.A.<ブラジル>
- ★ Maritima Saude Seguros S.A.<ブラジル>

生命保険事業

- ◎ 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
- ◎ 日本興亜生命保険株式会社
- ◎ 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

その他の事業

- ◎ 損保ジャパンDC証券株式会社(確定拠出年金事業および投資信託販売事業)
- ◎ 株式会社全国訪問健康指導協会(疾病予防など、健康・介護に関する相談業務)
- ◎ 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社(投資顧問業務および投資信託委託業務)
- ★ 安田企業投資株式会社(投資事業組合の財産運用および管理業務)

(注) 各記号の意味は次のとおりです。 ◎:連結子会社 ★:持分法適用関連会社

関係会社の状況

会社名	本社所在地	設立年月日 または 出資年月日	資本金	主要な事業 の内容	当社が所有する 議決権の割合 (%)	当社子会社等が 所有する議決権 の割合(%)
(連結子会社)						
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区	1944年 2月12日	70,000 百万円	損害保険事業	100.0	—
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区	1944年 10月1日	91,249 百万円	損害保険事業	100.0	—
そんぼ24損害保険株式会社	東京都豊島区	1999年 12月6日	19,000 百万円	損害保険事業	—	100.0
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	1982年 9月22日	8,610 百万円	損害保険事業	—	85.6
損保ジャパン ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	1981年 7月7日	17,250 百万円	生命保険事業	—	100.0
日本興亜生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月8日	20,000 百万円	生命保険事業	—	100.0
損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ 生命保険株式会社	東京都新宿区	1999年 4月23日	10,100 百万円	生命保険事業	—	90.0
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	1999年 5月10日	3,000 百万円	確定拠出年金 事業および投資 信託販売事業	—	100.0
株式会社全国訪問健康指導協会	東京都千代田区	1991年 4月12日	1,286 百万円	疾病予防など、 健康・介護に 関する相談業務	—	96.6
損保ジャパン・アセット マネジメント株式会社	東京都中央区	1986年 2月25日	1,550 百万円	投資顧問業務 および投資信託 委託業務	—	70.0
Sompo Japan Insurance Company of America	ニューヨーク (アメリカ)	1962年 8月9日	12,058 千米ドル	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	ロンドン (イギリス)	1993年 12月9日	128,700 千英ポンド	損害保険事業	—	100.0
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	1977年 10月13日	20,000 千英ポンド	損害保険事業	—	100.0
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	2002年 7月4日	10 千英ポンド	損害保険事業	—	100.0
Nippon Insurance Company of Europe Limited	ロンドン (イギリス)	1974年 7月1日	15,000 千英ポンド	損害保険事業	—	100.0

関係会社の状況(つづき)

会社名	本社所在地	設立年月日 または 出資年月日	資本金	主要な事業 の内容	当社が所有する 議決権の割合 (%)	当社子会社等が 所有する議決権 の割合(%)
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	2008年 9月5日	141,544 千シンガポールドル	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	1989年 12月14日	34,600 千シンガポールドル	損害保険事業	—	100.0
Tenet Insurance Company Limited	シンガポール (シンガポール)	1957年 5月8日	44,660 千シンガポールドル	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	大連 (中国)	2005年 6月1日	500,000 千人民元	損害保険事業	—	100.0
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	深圳 (中国)	2009年 6月19日	300,000 千人民元	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited	香港 (中国)	1977年 3月25日	22,270 千香港ドル	損害保険事業	—	97.8
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	香港 (中国)	1991年 2月20日	50,000 千香港ドル	損害保険事業	—	90.0
Yasuda Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1958年 9月22日	443,573 千リアル	損害保険事業	—	99.9
(持分法適用関連会社)						
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	1994年 6月21日	6,200 百万円	損害保険事業	—	20.6
安田企業投資株式会社	東京都千代田区	1996年 12月17日	400 百万円	投資事業組合の 財産運用および 管理業務	—	50.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad	クアラルンプール (マレーシア)	2007年 1月22日	118,000 千リンギット	損害保険事業	—	30.0
Universal Sompo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	2007年 10月8日	1,500,000 千ルピー	損害保険事業	—	26.0
Maritima Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1943年 10月8日	385,499 千リアル	損害保険事業	—	50.0
Maritima Saude Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	2001年 6月12日	54,107 千リアル	損害保険事業	—	100.0

※「子会社等」とは、保険業法および保険業法施行令に定める子会社、子法人等および関連法人等を指します。

NKSJホールディングスの現状2010

2010年7月

NKSJ
HOLDINGS

NKSJホールディングス株式会社
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 Tel.03-3349-3000
<http://www.nksj-hd.com/>



NK:E7-19-0131

(99LG5469) 202384 Ver.1.00